

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(長期増分費用方式に基づく平成28年度の接続料等の改定)について

(諮問第 3 0 8 3 号)

<目 次>

1	報告書	1
2	答申書(案)	7
3	申請概要	9
4	審査結果	14

別添

- 接続約款変更認可申請書(写)(東日本)
- 接続約款変更認可申請書(写)(西日本)

平成28年3月25日

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会
部会長 辻 正 次 殿

接 続 委 員 会

主 査 相 田 仁

報 告 書

平成28年2月12日付け諮問第3083号をもって諮問された事案について、調査の結果、下記のとおり報告します。

記

- 1 今国会に提出された、法人税率を 23.9%から 23.4%へと引き下げることを内容とする「所得税法等の一部を改正する法律案」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律案」が成立・施行し、これを踏まえて接続料が再算定された場合には、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の変更を認可することが適当と認められる（当委員会の考え方は別添1のとおり）。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当委員会の考え方は、別添2のとおりである。

考え方

本件申請においては、平成27年3月に公布された「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」に基づく平成28年度の税率を前提に接続料が算定されているが、今国会に提出された「所得税法等の一部を改正する法律案」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律案」が、平成28年3月1日に衆議院で可決され、現在、参議院で審議されている状況に鑑み、同法案等が成立・施行し、法人税率の引下げ等が確定した場合には、平成28年度の接続料については、これを踏まえて再算定することが適当である。

参 考

接続料原価

第一種指定設備管理運営費

他人資本費用

自己資本費用

利益対応税

調整額

- ・事業税
(税率変更: 1.9% → 0.7%)
- ・地方法人特別税
(税率変更: 152.6% → 414.2%)
- ・法人税
(税率変更: 23.9% → 23.4%)
- ・道府県民税※
- ・市町村民税※
- ・地方法人税※

※ 課税標準が法人税額であることによる税額変更

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する
 接続約款の変更案に対する意見及びその考え方
 (長期増分費用方式に基づく平成28年度の接続料等の改定)

意 見	考 え 方	意見を踏まえた 案の修正の有無
意見1 接続料が過去にない高い水準まで達しており、LRICモデルの抜本的な見直しが必要。	考え方1	
<p>○ 今回、東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿(以下、「NTT東西殿」といいます。)より申請がなされた長期増分費用(以下、「LRIC」といいます。)方式に基づく平成28年度の接続料は、平成27年9月14日付答申「長期増分費用方式に基づく接続料の平成28年度以降の算定の在り方」(以下、「答申」といいます。)において適用することとされた改良モデルにより算定され、最新の実態を一定程度反映したものとなっていると認識しています。しかしながら、GC接続3分当たり6.06円(前年度比+4.8%)、IC接続3分当たり7.34円(前年度比+1.7%)と引き続き接続料上昇の傾向は変わらず、特にGC接続はLRIC導入以前も含め、過去最も高い水準となっています。なお、当該接続料は、答申において試算された改良モデルのGC接続料3分当たり水準(平成28年度:5.7円~5.9円、平成29年度:6.1~6.5円、平成30年度:6.6円~7.1円)の上限値を試算初年度にして上回る結果となっており、平成30年度には、試算上限値である7.1円を大きく上回ることも想定されます。</p> <p>このように、接続料が過去にない高い水準まで達しているのは、やはり、IP網への移行が進む現状において、現行のPSTNベースのLRICが、「現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な技術・設備を採用する」というLRICの趣旨に沿っていないためと考えられることから、LRICモデルの抜本的な見直しが必要と考えます。</p> <p style="text-align: center;">【ソフトバンク株式会社】</p>	<p>○ 平成27年9月14日付情報通信審議会答申「長期増分費用方式に基づく接続料の平成28年度以降の算定の在り方」(以下「答申」という。)に示されたとおり、加入電話の契約数及び通信量は大きく減少しており、今後もこの傾向が続くことが想定される一方、IP網への移行の進展等により、電気通信分野を取り巻く環境は今後急速に変化していくことも考えられることから、適用期間内であっても、市場環境が大きく変化した場合には、環境変化に適切に対応した接続料算定となるよう、速やかな見直しに向けた検討を別途行うことが適当である。</p>	なし
意見2 マイグレーションの計画に沿ってIP網への移行が行われる場合、LRIC方式による接続料算定を通じ、客観性・透明性の確保、恣意性や非効率性の	考え方2	

<p>排除等を行うことは不可欠。次々期の算定期間(平成 31 年度以降)においても引き続き LRIC 方式を適用すべきであり、IP-LRIC モデルが次々期の算定期間への適用に最も適したモデル。</p>		
<p>○ LRIC 方式は、NTT 東西殿の PSTN 接続料算定における客観性・透明性の確保、恣意性や非効率性の排除等に寄与してきたと考えます。日本電信電話株式会社殿(以下、「NTT 殿」といいます。)より、平成 27 年 11 月 6 日に公表された「『固定電話』の今後について」において示されたマイグレーションの計画に沿って IP 網への移行が行われる場合、それに伴い NTT 東西殿による設備投資等も行われると考えられることから、LRIC 方式による接続料算定を通じ、客観性・透明性の確保、恣意性や非効率性の排除等を行うことは不可欠であり、次々期の算定期間(平成 31 年度以降)においても引き続き LRIC 方式を適用すべきと考えます。</p> <p>また、LRIC の基本的事項である「現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な技術・設備を採用する」という趣旨に鑑みれば、IP-LRIC モデルこそが次々期の算定期間への適用に最も適したモデルであると考えます。平成 25 年から行われた長期増分費用モデル研究会の議論において、弊社共が提案した IP-LRIC モデルは、メタルケーブルを継続利用しつつコア網を IP 化するという点で、NTT 殿の公表した「『固定電話』の今後について」において示された IP 網への移行後の姿に似通っており、その事実は、当該 IP-LRIC モデルを NTT 東西殿の PSTN 接続料の算定に用いることが自然であることを示す証左であると考えます。</p> <p>なお、次々期の適用モデル検討に当たっては、NTT 殿の IP 網移行後のネットワークを構成する各設備(メタル収容装置、変換装置等)に係る仕様が早急に開示されることが必要と考えます。</p> <p style="text-align: center;">【ソフトバンク株式会社】</p>	<p>○ 答申に示されたとおり、引き続き接続料算定に長期増分費用方式を適用する場合には、IP モデルの適用可能性について、別途検討を行うことが適当である。</p>	<p>なし</p>
<p>意見 3 平成 28 年度の PSTN 接続料は、LRIC モデルの見直しを行ったものの、値上がりとなっており、このような状況が継続すれば、接続事業者の事業運営に大きな影響を与えることから、速やかに次期モデルの適用に向けた検討を開始し、また、見直したモデルを速やかに適用すべき。なお、次期モデル</p>	<p>考え方 3</p>	

<p>については、昨年1月に長期増分費用モデル研究会において取りまとめられた IP モデルをベースに策定すべき。</p>		
<p>○ 先日認可申請が行われた平成28年度のPSTN接続料は、3分換算で、GC接続で対前年度比+4.8%、IC接続で対前年度比+1.7%と、LRICモデルの見直し（第7次モデルの策定）を行ったものの、値上がりとなっています。これは、モデル見直しにより、接続料原価が削減されたものの、その削減効果をトラヒック減少が上回ったためであり、もはや現行のLRICモデルを見直しても、接続料水準の上昇は避けられないことを示しております。</p> <p>このような状況が継続すれば、接続事業者の事業運営に大きな影響を与え、利用者料金の値上げ等の検討にも着手せざるをえないことから、利用者利便の面からも、速やかに次期モデルの適用に向けた検討を開始し、また、見直したモデルについても、現行モデルの適用期間（平成28年度～平成30年度）の満了を待たずに、速やかに適用すべきです。</p> <p>なお、次期モデルについては、マイグレーションの検討の方向性等を踏まえつつ、現在のPSTNがNGNへ移行されることを鑑みれば、昨年1月に長期増分費用モデル研究会において取りまとめられたIPモデルをベースに策定すべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【KDDI株式会社】</p>	<p>○ 考え方1及び考え方2のとおり。</p>	<p>なし</p>
<p>意見4 NTSコストについては、接続料原価への算入見直しの検討を進めることが適当。</p>	<p>考え方4</p>	
<p>○ 当分の間の措置として、接続料原価で負担しているNTSコスト（き線点RT-GC間伝送路コスト等）については、接続料原価への算入見直しの検討を進めることが適当と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【KDDI株式会社】</p>	<p>○ 答申に示されたとおり、き線点RT-GC間伝送路コストを基本料の費用範囲ではなく接続料原価としている点については、ユニバーサルサービス制度に係る事業者負担の利用者への転嫁の抑制を図る観点から補てん対象額の算定方法を当分の間変更することとされたことに起因するものである。</p> <p>き線点RT-GC間伝送路コストの取扱いに関する御意見については、総務省において参考とすることが適当である。</p>	<p>なし</p>

<p>意見5 資本構成比の算定において、貸借対照表上の簿価から算出せず、圧縮した資本構成比を用いているが、圧縮される対象の流動資産等を明確にするか、又は、簿価から直接算出した資本構成比を用いるべき。</p>	<p>考え方5</p>	
<p>○ 報酬額を算定するための資本構成比は、貸借対照表上の簿価から直接算出した資本構成比ではなく、レートベースに含まれない流動資産を全て「有利子負債以外の負債」から圧縮した資本構成比が採用されています。しかし、一般的に資金調達手段ごとにその用途が明確になっていることは期待し難く、NTT 東・西のレートベースを構成する資産についても自己資本又は他人資本のどちらから調達されているか明確にはなっていないと考えます。そのため、レートベースに含まれない流動資産を全て「有利子負債以外の負債」から賅ったと仮定することには恣意性があり、結果的に実態に即さない高額な報酬となっている可能性が否めません。</p> <p>もし、レートベースに含まれない流動資産を現在の算定のように「有利子負債以外の負債」から全て圧縮する場合は、裁量排除の観点から、圧縮される対象の流動資産に何が含まれているのかを開示した上で、その資産に充てる資金調達の方法が「有利子負債以外の負債」であることを明確にする必要があると考えます。</p> <p>これを明確にすることができないのであれば、検証可能性の確保及び裁量排除の観点から、貸借対照表上の簿価から直接算出した資本構成比を用いることが妥当ではないかと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【KDDI 株式会社】</p>	<p>○ 利潤の算定に当たっては、資本構成比を用いる必要があるが、この比率に係る考え方として、主に、レートベースの構成資産に係る資金調達の実態等をできるだけ反映させた資本構成比を用いる方法と、貸借対照表上の簿価から直接算出した資本構成比を用いる方法が存在する。</p> <p>貸借対照表上の簿価から直接算出した資本構成比を用いる方法は、公にされる会計報告上の貸借対照表上の資本構成比を用いるため、その算定に事業者の裁量が入る余地はないものの、レートベースの構成資産に係る資金調達の実態を必ずしも厳密に反映するわけではないとの指摘がある。</p> <p>他方、NTT東西が今回の申請に用いたレートベースの構成資産に係る資金調達の実態等を反映させた資本構成比を採用する方法は、レートベースの構成資産が他人資本又は自己資本のいずれによって調達されたのかを正確に把握することは期待しがたく、資本構成比を算出するに当たって、事業者の裁量が介在する余地が存在するとの指摘があるものの、資金調達の実態を踏まえた算定を行うという観点からは一定の合理性が認められるものとする。</p> <p>報酬額を算定するための資本構成比について、貸借対照表上の簿価から直接算出した資本構成比を用いるべきとの御意見については、総務省において参考とすることが適当である。</p>	<p>なし</p>

平成28年3月31日

総務大臣
山本 早苗 殿

情報通信行政・郵政行政審議会
会 長 多 賀 谷 一 照

答 申 書 (案)

平成28年2月12日付け諮問第3083号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 法人税率を23.9%から23.4%へと引き下げること等を内容とする「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に成立したことから、これらの法律が施行された後、改正後の税率を踏まえて接続料が再算定された場合には、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の変更を認可することが適当と認められる（当審議会の考え方は別添1のとおり）。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当審議会の考え方は、別添2のとおりである。

考え方

本件申請においては、平成27年3月に公布された「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」に基づく平成28年度の税率を前提に接続料が算定されているが、「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に成立したことから、これらの法律が施行され、法人税率の引下げ等が確定した場合には、平成28年度の接続料については、これを踏まえて再算定することが適当である。

参 考

接続料原価

第一種指定設備管理運営費

他人資本費用

自己資本費用

利益対応税

調整額

- ・事業税
(税率変更: 1.9% → 0.7%)
- ・地方法人特別税
(税率変更: 152.6% → 414.2%)
- ・法人税
(税率変更: 23.9% → 23.4%)
- ・道府県民税※
- ・市町村民税※
- ・地方法人税※

※ 課税標準が法人税額であることによる税額変更

I 申請概要

1. 申請者

東日本電信電話株式会社
代表取締役社長 山村 雅之
西日本電信電話株式会社
代表取締役社長 村尾 和俊
(以下「NTT東西」という。)

2. 申請年月日

平成28年2月4日(木)

3. 実施予定期日

認可後、平成28年4月1日(金)から実施。

4. 概要

接続料規則等の一部を改正する省令(平成28年総務省令第1号)が平成28年1月13日付けで公布及び一部施行されたことを受けて、NTT東西の接続約款について、所要の変更を行うものである。

具体的には、長期増分費用(LRIC)方式により算定される接続料について、平成28年度から平成30年度までの接続料算定に適用されるLRICモデル(以下「第7次モデル」という。)を用いて算定された平成28年度の接続料を設定するため、接続約款の変更を行うものである。

5. 長期増分費用方式に基づく平成28年度接続料の算定

加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、中継伝送専用機能等に係る接続料について、第7次モデルを用いて平成28年度の接続料を算定(具体的な改定額は「II 接続料の改定額」を参照)。

	平成28年度接続料 (3分当たり)	平成27年度接続料 (3分当たり)
GC接続	6.06円 【対前年度 +0.28円(+4.8%)】	5.78円
IC接続	7.34円 【対前年度 +0.12円(+1.7%)】	7.22円

※ NTSコストの取扱い

- ・ き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストについては、接続料原価から全額控除。
- ・ き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コストについては、接続料原価に全額加算。

【参考】算定根拠

1. 通信量の予測

長期増分費用方式に基づく平成 28 年度の接続料算定に際しては、平成 27 年度下期及び平成 28 年度上期の通信量を通年化した予測通信量を採用。当該予測通信量は、以下の式により算定。

$$\text{「平成 27 年度下期+平成 28 年度上期」予測通信量} \\ = \text{「平成 26 年度下期+平成 27 年度上期」実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率} \%)$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成 27 年 10 月～12 月の主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成 28 年 1 月～9 月の主要な通信量の対前年同期予測増減率（当該率には、平成 27 年 4 月～12 月の対前年同期増減率を用いる。）を、主要な通信量における平成 26 年 10 月～12 月と平成 27 年 1 月～9 月との構成比を用いて加重平均により算定。

サービス別トラフィック

(単位：百万回、百万時間)

		H26 下+H27 上実績 (括弧内はH25 下+H26 上実績)			対H26 下+H27 上実績増減率 (括弧内は対H25 下+H26 上実績増減率)			H27 下+H28 上予測 (括弧内はH26 下+H27 上予測)		
		東日本	西日本		東日本	西日本	東日本	西日本		
MA内 ※	回数	2,128 (2,614)	1,105 (1,353)	1,023 (1,261)	▲19.1% (▲18.3%)	▲18.2% (▲18.7%)	▲20.0% (▲17.8%)	1,722 (2,137)	904 (1,100)	818 (1,037)
	時間	66 (83)	34 (43)	32 (40)	▲20.9% (▲19.6%)	▲19.9% (▲19.8%)	▲22.0% (▲19.2%)	52 (67)	27 (34)	25 (32)
MA間 ZA内	回数	1,199 (1,452)	561 (679)	639 (772)	▲16.3% (▲17.8%)	▲16.0% (▲18.7%)	▲16.7% (▲17.1%)	1,004 (1,193)	471 (553)	532 (640)
	時間	31 (39)	15 (19)	16 (20)	▲20.1% (▲20.3%)	▲19.3% (▲20.0%)	▲20.8% (▲20.7%)	24 (31)	12 (15)	13 (16)
GC 接続	回数	14,552 (17,606)	7,415 (8,990)	7,136 (8,616)	▲18.5% (▲15.8%)	▲18.1% (▲15.9%)	▲18.9% (▲15.7%)	11,862 (14,823)	6,076 (7,563)	5,787 (7,260)
	時間	427 (519)	228 (277)	199 (243)	▲19.3% (▲16.6%)	▲18.9% (▲16.4%)	▲19.8% (▲16.8%)	344 (433)	185 (231)	160 (202)
IC 接続 (GCを経由 するもの)	回数	16,536 (17,576)	7,888 (8,346)	8,648 (9,230)	▲7.0% (▲9.4%)	▲6.9% (▲9.4%)	▲7.1% (▲9.4%)	15,378 (15,923)	7,346 (7,563)	8,032 (8,361)
	時間	504 (555)	248 (271)	257 (284)	▲8.5% (▲10.4%)	▲7.9% (▲10.4%)	▲9.1% (▲10.3%)	461 (498)	228 (243)	233 (254)
IC 接続 (GCを経由 しないもの)	回数	18,818 (-)	9,554 (-)	9,264 (-)	+2.4% (-)	+3.2% (-)	+1.7% (-)	19,277 (-)	9,856 (-)	9,421 (-)
	時間	582 (-)	309 (-)	272 (-)	+3.2% (-)	+5.1% (-)	+1.2% (-)	600 (-)	325 (-)	276 (-)

(※) MA内: 自ユニット内・自ビル内自ユニット外・MA内自ビル外の合算

機能別トラフィックの算定

上記サービス別トラフィックに各機能ごとの経由回数を考慮して機能別トラフィックを算定する。

(単位：百万回、百万時間)

		平成 27 年度	平成 28 年度	増減率
加入者交換機能 (GC)	回数	34,622	30,364	▲12.3%
	時間	1,045	894	▲14.4%
加入者交換機回線対応部共用機能	時間	555	503	▲9.4%
中継交換機能 (IC)	回数	16,975	35,468 ※(16,191)	+108.9% ※(▲4.6%)
	時間	526	1,083 ※(483)	+105.9% ※(▲8.2%)
中継交換機回線対応部共用機能	時間	555	503	▲9.4%
中継伝送共用機能	時間	555	503	▲9.4%

(※) GCを経由しないものを除く。

2. 主な機能の接続料原価

主な機能の平成 28 年度の接続料原価は、以下のとおり。

(単位：百万円)

主な機能	平成 27 年度	平成 28 年度	対前年度増減率
加入者交換機能			
NTSコスト付け替え前	205,739	185,566	▲9.8%
NTSコスト付け替え後 ※	131,381	116,537	▲11.3%
中継交換機能	4,904	5,910	+20.5%
中継伝送共用機能	6,665	5,986	▲10.2%
中継伝送専用機能	824	751	▲8.9%

(※) き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストの控除。

平成 28 年度の接続料算定に際しては、加入者交換機能の接続料原価からNTSコストの全額を控除した上で、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コストの全額を、加入者交換機能の接続料原価に加算。

上記のとおりNTSコストの付け替えを行うことにより、加入者交換機能に係る平成 28 年度の接続料原価は、以下のとおり。

(単位：百万円)

加入者 交換機能 に係る接 続料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト 加算額 ④(=①)	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト		①以外の NTSコスト				
	①	②					
	185,566	101,897	32,868	69,029	83,669	32,868	116,537

II 接続料の改定額

■長期増分費用方式に基づく平成28年度接続料の改定額

区分		単位	平成 28 年度接続料	平成 27 年度接続料
1 加入者交換機能		1 通信ごとに	0.43678 円	0.54821 円
		1 秒ごとに	0.031265 円	0.029051 円
2 加入者交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	19,266 円	20,708 円
3 加入者交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.0023901 円	0.0024161 円
4 市内伝送機能		1 通信ごとに	0.080211 円	0.14605 円
		1 秒ごとに	0.0077384 円	0.0083189 円
5 中継交換機能		1 通信ごとに	0.080211 円	0.14605 円
		1 秒ごとに	0.00078625 円	0.0012797 円
6 中継交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	1,385 円	1,576 円
7 中継交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.00017316 円	0.00018489 円
8 中継伝送共用機能		1 秒ごとに	0.0033029 円	0.0033347 円
9 中継伝送専用機能				
ア 同一通信用建物内に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	13,238 円	13,333 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	12,942 円	13,047 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	108,146 円	112,269 円
		672 回線相当月額	107,850 円	111,983 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	323,847 円	336,235 円
		2,016 回線相当月額	323,551 円	335,948 円
イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	15,189 円	15,660 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	14,893 円	15,373 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	124,402 円	132,240 円
		672 回線相当月額	124,106 円	131,953 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	372,614 円	396,146 円
		2,016 回線相当月額	372,319 円	395,860 円
ウ アイ以外の場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	16,057 円	16,667 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	15,762 円	16,381 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	131,643 円	140,890 円
		672 回線相当月額	131,348 円	140,603 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	394,338 円	422,097 円
		2,016 回線相当月額	394,043 円	421,810 円
加算料				
(1) 9 ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が10km を超える場合の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	43 円	77 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	355 円	657 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	1,064 円	1,971 円
(2) 中継伝送専用機能を利用してN TT東西が別に定める通信用建物	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	1,951 円	2,327 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	16,256 円	19,971 円

	と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	48,767 円	59,912 円
10	中継交換機接続用伝送装置利用機能		672 回線ごとに月額	21,532 円	20,719 円
11	共通線信号網利用機能		1 信号ごとに	0.011398 円	0.021284 円
12	市内通信機能		1 通信ごとに	0.55211 円	0.71921 円
			1 秒ごとに	0.054486 円	0.051883 円
13	リルーティング通信機能		1 通信ごとに	0.68005 円	0.89271 円
			1 秒ごとに	0.060471 円	0.057784 円
14	リルーティング指示に係る網保留機能		1 通信ごとに	0.017063 円	0.016320 円
15 音声ガイダンス送出用接続通信機能					
	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.034008 円	0.031780 円
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継系伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.039985 円	0.038283 円
16 リダイレクション網使用機能					
	ア NTT東西の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.043378 円	0.041489 円
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.035767 円	0.033234 円
17 加入者交換機等接続回線設置等工事費					
	ア イ以外の場合		672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	162,969 円	164,936 円
	イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合		672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	229,787 円	234,209 円

審 査 結 果

電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号。以下「施行規則」という。)、接続料規則(平成12年郵政省令第64号)及び電気通信事業法関係審査基準(平成13年1月6日総務省訓令第75号。以下「審査基準」という。)の規定に基づき、以下のとおり審査を行った結果、認可することが適当と認められる。

審 査 事 項	審査結果	事 由
1 施行規則第23条の4第1項で定める箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)ア)	—	変更事項なし
2 接続料規則第4条で定める機能ごとの接続料が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)イ)	適	接続料は、加入者交換機能等、接続料規則第4条に規定する機能ごとに定められており、適正かつ明確に定められていると認められる。
3 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び当該指定電気通信設備とその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)ウ)	—	変更事項なし
4 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)エ)	—	変更事項なし
5 他事業者が接続の請求等を行う場合において、①必要な情報の開示を受ける手続、②接続の請求への回答を受ける手続、③協定の締結及び解除の手続、④情報開示に係る標準的期間、⑤接続の請求から回答・接続が開始されるまでの標準的期間等が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第1号及び審査基準第15条(1)カ)	—	変更事項なし
6 他事業者が接続に必要な装置を建物、管路、とう道若しくは電柱等に設置等する場合において、①情報の開示を受ける手続、②設置等の可否について回答を受ける手続、③他事業者が工事又は保守を行う場合の手続、④工事又は保守に他事業者が立会いをする手続、⑤工事に係る標準的期間、⑥場所等に関して他事業者が負担すべき金額、⑦工事等に関して他事業者が負担すべき金額が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第2号及び審査基準第15条(1)カ)	—	変更事項なし
7 他事業者が屋内配線設備(集合住宅向けに限る。)を利用する場合において、①工事を行う手続、②負担すべき金額、③利用する場合の条件が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第3号及び審査基準第15条(1)カ)	—	変更事項なし
8 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が工事若しくは保守、料金の請求若しくは回収その他第一種指定電気通信設備との接続に係る業務を行う場合に、これに関して当該他事業者が負担すべき能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当な金額が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第4号及び審査基準第15条(1)カ)	適	他事業者が負担すべき工事費について、接続料の原価の算定方法に準じて計算されており、能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当な金額が適正かつ明確に定められていると認められる。
9 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び他事業者がその利用者に対して負うべき責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第5号及び審査基準第15条(1)カ)	—	変更事項なし

10 法第8条第1項の重要通信の取扱方法が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第6号及び審査基準第15条(1)㉔)	—	変更事項なし
11 他事業者が接続に関して行う請求及び第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該請求に対して行う回答において用いるべき様式が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第7号及び審査基準第15条(1)㉔)	—	変更事項なし
12 他事業者と協議が調わない場合のあっせん又は仲裁による解決方法が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第8号及び審査基準第15条(1)㉔)	—	変更事項なし
13 番号ポータビリティ機能の接続料について、接続料規則第15条の2ただし書の規定によるときは、固定端末系伝送路設備を直接收容する交換等設備を設置する電気通信事業者が当該機能の接続料を負担すべき電気通信事業者から当該機能の接続料の額に相当する金額を取得し当該機能の接続料を第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に支払うことを確保するために必要な事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第9号及び審査基準第15条(1)㉔)	—	変更事項なし
14 前各号に掲げるもののほか、他事業者の権利又は義務に重要な関係を有する電気通信設備の接続の条件に関する事項があるときは、その事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第10号及び審査基準第15条(1)㉔)	—	変更事項なし
15 有効期間を定めるときは、その期間が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第11号及び審査基準第15条(1)㉔)	—	変更事項なし
16 接続料が接続料規則に定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること。(審査基準第15条(2))	適	接続料は、当該接続料の算定に用いられる資産及び費用が接続料規則第6条第1項に規定する総務大臣が通知する手順により整理されたものであり、かつ、同令第4章に規定する算定方法により算定された接続料原価に基づいたものであることから、今般の申請内容は同令の関係規定を満たしており、公正妥当なものと認められる。
17 接続の条件が、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものでないこと。(審査基準第15条(3))	—	変更事項なし
18 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをするものでないこと。(審査基準第15条(4))	適	本件申請において、特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをする旨の記載は認められない。

別添

接続約款変更認可申請書（写）

（東日本電信電話株式会社）



接続約款変更認可申請書

東相制第15-00092号
平成28年2月1日

総務大臣
山本 早苗 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくにししんじゅくさんちやうめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにつばんでんしんでんわがぶしがいしゃ

東日本電信電話株式会社

やまむら まさゆき

代表取締役社長 山村 雅之

登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第233号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成28年4月1日から実施します。
------	---------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧		新																																																					
料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用		料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)～(3) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度</td> <td>2 (料金額) <u>2-1-1-1第1欄</u>、2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成<u>27</u>年度に適用します。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	(1)～(3) (略)	(略)	(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) <u>2-1-1-1第1欄</u> 、2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成 <u>27</u> 年度に適用します。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)～(3) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度</td> <td>2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成<u>28</u>年度に適用します。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	(1)～(3) (略)	(略)	(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成 <u>28</u> 年度に適用します。																																										
区分	内容																																																						
(1)～(3) (略)	(略)																																																						
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) <u>2-1-1-1第1欄</u> 、2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成 <u>27</u> 年度に適用します。																																																						
区分	内容																																																						
(1)～(3) (略)	(略)																																																						
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成 <u>28</u> 年度に適用します。																																																						
2 料金額 2-1～2-1の4 (略)		2 料金額 2-1～2-1の4 (略)																																																					
2-2 端末系交換機能		2-2 端末系交換機能																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>単位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 加入者交換機能</td> <td rowspan="2">加入者交換機(簡易型交換機(契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。))及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。)により通信の交換を行う機能</td> <td>1通信ごとに</td> <td><u>0.54821円</u></td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>1秒ごとに</td> <td><u>0.029051円</u></td> </tr> <tr> <td>(2)～(6) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(7) 加入者交換機回線対応部専用機能</td> <td>当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能</td> <td>24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額</td> <td><u>20.708円</u></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(8) 加入者交換機回線対応部共用機能</td> <td>当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るもの)に限ります。)を収容する機能</td> <td>1秒ごとに</td> <td><u>0.0024161円</u></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	単位	料金額	備考	(1) 加入者交換機能	加入者交換機(簡易型交換機(契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。))及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。)により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	<u>0.54821円</u>	—	1秒ごとに	<u>0.029051円</u>	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	<u>20.708円</u>	—	(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るもの)に限ります。)を収容する機能	1秒ごとに	<u>0.0024161円</u>	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>単位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 加入者交換機能</td> <td rowspan="2">加入者交換機(簡易型交換機(契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。))及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。)により通信の交換を行う機能</td> <td>1通信ごとに</td> <td><u>0.43678円</u></td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>1秒ごとに</td> <td><u>0.031265円</u></td> </tr> <tr> <td>(2)～(6) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(7) 加入者交換機回線対応部専用機能</td> <td>当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能</td> <td>24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額</td> <td><u>19.266円</u></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(8) 加入者交換機回線対応部共用機能</td> <td>当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るもの)に限ります。)を収容する機能</td> <td>1秒ごとに</td> <td><u>0.0023901円</u></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	単位	料金額	備考	(1) 加入者交換機能	加入者交換機(簡易型交換機(契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。))及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。)により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	<u>0.43678円</u>	—	1秒ごとに	<u>0.031265円</u>	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	<u>19.266円</u>	—	(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るもの)に限ります。)を収容する機能	1秒ごとに	<u>0.0023901円</u>	—
区分	内容	単位	料金額	備考																																																			
(1) 加入者交換機能	加入者交換機(簡易型交換機(契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。))及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。)により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	<u>0.54821円</u>	—																																																			
		1秒ごとに	<u>0.029051円</u>																																																				
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																			
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	<u>20.708円</u>	—																																																			
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るもの)に限ります。)を収容する機能	1秒ごとに	<u>0.0024161円</u>	—																																																			
区分	内容	単位	料金額	備考																																																			
(1) 加入者交換機能	加入者交換機(簡易型交換機(契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。))及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。)により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	<u>0.43678円</u>	—																																																			
		1秒ごとに	<u>0.031265円</u>																																																				
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																			
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	<u>19.266円</u>	—																																																			
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るもの)に限ります。)を収容する機能	1秒ごとに	<u>0.0023901円</u>	—																																																			
2-2の2 (略)		2-2の2 (略)																																																					

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.14605円	—
		1秒ごとに	0.0083189円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.14605円	—
		1秒ごとに	0.0012797円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線（1.5Mbit/s相当）ごとに月額	1,576円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00018489円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0033347円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区 分				単 位	料金額	備 考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機と	ア 同一通信建物内に終始する場合	(7)24回線単位のもの（1.5Mbit/s相当）	24回線まで月額	13,333円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	13,047円	

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.080211円	—
		1秒ごとに	0.0077384円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.080211円	—
		1秒ごとに	0.00078625円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線（1.5Mbit/s相当）ごとに月額	1,385円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00017316円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0033029円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区 分				単 位	料金額	備 考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機と	ア 同一通信建物内に終始する場合	(7)24回線単位のもの（1.5Mbit/s相当）	24回線まで月額	13,238円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	12,942円	

の間の 伝送路 設備を 専ら協 定事業 者が利 用して 通信を 伝送す る機能		(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	112,269 円	—	
			672回線相当 月額	111,983 円		
		(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	336,235 円		
			2,016回線相 当月額	335,948 円		
		イ ア以外 の場合であ って同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額		15,660 円
				24回線を超 える24回線 ごとに月額		15,373 円
	(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)		672回線ごと に月額	132,240 円		
			672回線相当 月額	131,953 円		
	(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	396,146 円			
		2,016回線相 当月額	395,860 円			
	ウ アイ以 外の場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	16,667 円		
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	16,381 円		
		(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	140,890 円		
			672回線相当 月額	140,603 円		
(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)		2,016回線ご とに月額	422,097 円			
		2,016回線相 当月額	421,810 円			

の間の 伝送路 設備を 専ら協 定事業 者が利 用して 通信を 伝送す る機能		(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	108,146 円	—	
			672回線相当 月額	107,850 円		
		(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	323,847 円		
			2,016回線相 当月額	323,551 円		
		イ ア以外 の場合であ って同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額		15,189 円
				24回線を超 える24回線 ごとに月額		14,893 円
	(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)		672回線ごと に月額	124,402 円		
			672回線相当 月額	124,106 円		
	(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	372,614 円			
		2,016回線相 当月額	372,319 円			
	ウ アイ以 外の場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	16,057 円		
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	15,762 円		
		(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	131,643 円		
			672回線相当 月額	131,348 円		
(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)		2,016回線ご とに月額	394,338 円			
		2,016回線相 当月額	394,043 円			

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	77 円
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	657 円

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	43 円
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	355 円

間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ウ)2.016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2.016 回線ごとに月額	1.971 円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	2.327 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	19.971 円	
	(ウ)2.016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2.016 回線ごとに月額	59.912 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分	単 位	料金額	備考	
中継交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項の表中第4欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	20.719円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分	単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア (略)	1 信号ごとに	0.021284円 (略)
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能		国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能		—

2-8~2-10 (略)

間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ウ)2.016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2.016 回線ごとに月額	1.064 円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	1.951 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	16.256 円	
	(ウ)2.016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2.016 回線ごとに月額	48.767 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分	単 位	料金額	備考	
中継交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項の表中第4欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	21.532円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分	単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア (略)	1 信号ごとに	0.011398円 (略)
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能		国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能		—

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.71921円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.051883円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.89271円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.057784円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.016320円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送着用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.031780円	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.038283円	
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.041489円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.55211円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.054486円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.68005円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.060471円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.017063円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送着用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.034008円	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.039985円	
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.043378円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事

イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.033234円	業者又は端末系事業者に適用しません。
---	--------	-----------	--------------------

イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.035767円	業者又は端末系事業者に適用しません。
---	--------	-----------	--------------------

第2表 工事費及び手続費

- 第1 工事費
2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考	
(1)~(32) (略)		(略)	(略)	(略)	
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	164,936 円	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	234,209 円	_____

第2表 工事費及び手続費

- 第1 工事費
2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考	
(1)~(32) (略)		(略)	(略)	(略)	
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	162,969 円	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	229,787 円	_____

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成28年4月1日から実施します。

※二重下線部は、平成28年1月19日東相制第15-00085号にて認可申請中です。

平成28年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成28年度網使用料の算定について【東西合算】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
1. 端末系交換機能	6
2. 市内伝送機能	7
3. 中継系交換機能	8
4. 中継伝送機能	9
5. 信号伝送機能	14
6. その他の機能	15
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	17
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	18
V. 資本構成比率の算定	19
VI. 他人資本利率の算定	20
VII. 自己資本利益率の算定	21
VIII. 利益対応税率の算定	22
IX. 料金設定に使用したトラヒック	23
X. 料金設定に使用した回線数	24
XI. 料金設定に使用した貸倒率	25
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	26
2. 設備区別の費用明細表	27
3. 設備区別固定資産明細表	28

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成17年2月14日総務省令第十四号）附則第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H27下+H28上予測	H27年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H27下+H28上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間ZA内呼比率、GC接続呼比率	H27下+H28上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN）	H27下+H28上予測	—	H26実績CRに、H25実績→H26実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN）	H27下+H28上予測	—	H26実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH26実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[\begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	H27年度末予測	H26年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[\begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	H27年度末予測	H26年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[\begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光}^* \\ \text{占有タイプ}^{*1}、\text{ファミリータイプ}^{*2}、 \\ \text{マンションタイプ}^{*3} \end{array} \right]$	H27年度末予測	H26年度末実績	(2)を参照。
その他	(ケ) 中継伝送共用機能回線数	H27年度末予測	—	H28.3末の利用見込回線数。
	(コ) 中継伝送専用機能回線数	H27年度末予測	—	H28.3末の利用見込回線数。
	(サ) 総信号数	H27下+H28上予測	—	1呼あたり信号数×(H27下+H28上予測GC経由回数+IC経由回数)÷2

※：「フレッツ光」は光コラボレーションモデルにて提供される光アクセスサービスを含む（以下同）。

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス、プライオ10及びNTT西日本の光プレミアムエンタープライズ。

※2：ニューファミリー、ハイパーファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、WiFiアクセス、プライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン及びNTT西日本のファミリー100、光プレミアムファミリー。

※3：マンション、ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート、マンション・ギガライン及びNTT西日本の光プレミアムマンション。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成27年度下期+平成28年度上期予測通信量} = \text{平成26年度下期+平成27年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成27年10～12月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成28年1～9月の対前年同期予測増減率を、平成26年度下期+平成27年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定				対前年同期 予測増減率	総通信量による算定		
		H27. 10～12月 の対前年同期増減率	H28. 1～9月 の対前年同期予測 増減率 (※1)	H26年度下期+H27年度上期 の構成比			H26年度下期+ H27年度上期 実績通信量	H27年度下期+ H28年度上期 予測通信量	
				H26. 10～12月	H27. 1～9月				
		①	②	③	④	⑤=①×③+②×④	⑦=⑥×(1+⑤)		
東日本	通信回数	MA内	▲18.8%	▲18.0%	27.7%	72.3%	▲18.2%	1,104,989	903,568
		MA間Z A内	▲16.1%	▲15.9%	27.2%	72.8%	▲16.0%	560,814	471,357
		G C接続	▲18.1%	▲18.0%	27.7%	72.3%	▲18.1%	7,415,257	6,075,640
		I C接続 (G Cを經由するもの)	▲7.4%	▲6.7%	26.4%	73.6%	▲6.9%	7,887,658	7,346,474
		I C接続 (G Cを經由しないもの)	3.2%	3.2%	25.4%	74.6%	3.2%	9,554,489	9,856,176
	通信時間	MA内	▲20.1%	▲19.8%	27.4%	72.6%	▲19.9%	34,296	27,478
		MA間Z A内	▲19.4%	▲19.3%	27.3%	72.7%	▲19.3%	14,781	11,922
		G C接続	▲19.4%	▲18.8%	27.6%	72.4%	▲18.9%	227,730	184,636
		I C接続 (G Cを經由するもの)	▲8.3%	▲7.7%	26.2%	73.8%	▲7.9%	247,608	228,141
		I C接続 (G Cを經由しないもの)	5.1%	5.1%	25.2%	74.8%	5.1%	309,029	324,750
西日本	通信回数	MA内	▲20.9%	▲19.7%	27.9%	72.1%	▲20.0%	1,022,887	818,406
		MA間Z A内	▲16.5%	▲16.7%	27.3%	72.7%	▲16.7%	638,675	532,174
		G C接続	▲19.8%	▲18.6%	27.6%	72.4%	▲18.9%	7,136,294	5,786,542
		I C接続 (G Cを經由するもの)	▲7.6%	▲6.9%	26.4%	73.6%	▲7.1%	8,647,989	8,032,006
		I C接続 (G Cを經由しないもの)	0.8%	2.0%	25.5%	74.5%	1.7%	9,263,647	9,420,895
	通信時間	MA内	▲22.5%	▲21.8%	27.5%	72.5%	▲22.0%	31,560	24,628
		MA間Z A内	▲20.0%	▲21.0%	27.5%	72.5%	▲20.8%	15,782	12,504
		G C接続	▲20.6%	▲19.6%	27.5%	72.5%	▲19.8%	199,306	159,788
		I C接続 (G Cを經由するもの)	▲9.4%	▲9.1%	26.3%	73.7%	▲9.1%	256,761	233,289
		I C接続 (G Cを經由しないもの)	1.3%	1.1%	25.3%	74.7%	1.2%	272,483	275,647

※ 1 : H27. 4～12月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成27年度末の予測回線数を次の通り算定します。

平成27年度末予測回線数 = 平成26年度末実績回線数 + 平成27年度予測純増数

※ 平成27年度予測純増数は、平成27年4～12月までの実績純増数に、平成28年1～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成28年1～3月の予測純増数は、①平成27年1～3月の実績純増数に、②平成27年4～12月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の3ヶ月分を加えて算定。

(単位：千回線)

		純増数の算定						回線数の算定			
		H26.4～12月 実績	H27.1～3月 実績	H27.4～12月 実績	H27.4～12月 の対前年同期増減 数の単月平均	H28.1～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	H28.1～3月 予測純増数	H27年度 予測純増数	H26年度末 実績回線数	H27年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /9	⑤ = ④	⑥ = ② + ⑤ × 3	⑦ = ③ + ⑥	⑧	⑨ = ⑧ + ⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲162	▲52	▲142	2	2	▲45	▲186	2,350	2,164
		住宅用	▲436	▲129	▲313	14	14	▲88	▲401	8,098	7,697
	INSネット64	事務用	▲89	▲27	▲83	1	1	▲25	▲108	1,251	1,143
		住宅用	▲20	▲5	▲13	1	1	▲3	▲16	137	120
	INSネット1500		▲1	▲1	▲1	0	0	▲1	▲2	17	15
	公衆電話	アナログ	1	▲0	▲0	▲0	▲0	▲1	▲1	72	71
		デジタル	▲0	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	41	40
	一般専用	2線式	▲4	▲2	▲3	0	0	▲1	▲5	91	86
		4線式	▲2	▲2	▲2	▲0	▲0	▲2	▲5	136	132
	高速デジタル	メタル	▲6	▲4	▲6	▲0	▲0	▲4	▲10	74	63
		光	▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	3	3
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	0	0
	ATMデータ伝送		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	4	3
	フレッツ・ADSL		▲92	▲24	▲57	4	4	▲12	▲70	550	481
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲10	▲1	▲7	0	0	0	▲7	58	52
		ファミリータイプ※3	204	40	157	▲5	▲5	24	181	6,441	6,622
		マンションタイプ※5	17	▲37	28	1	1	▲34	▲5	3,886	3,881
	西日本	加入電話	事務用	▲180	▲58	▲151	3	3	▲49	▲200	2,418
住宅用			▲523	▲172	▲401	14	14	▲132	▲533	8,376	7,843
INSネット64		事務用	▲84	▲27	▲86	▲0	▲0	▲27	▲113	1,274	1,161
		住宅用	▲20	▲6	▲14	1	1	▲4	▲18	129	110
INSネット1500			▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	10	9
公衆電話		アナログ	▲2	▲0	▲1	0	0	0	▲1	77	76
		デジタル	▲1	▲0	0	0	0	0	0	36	36
一般専用		2線式	▲2	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲5	95	90
		4線式	▲2	▲1	▲2	0	0	▲1	▲4	148	144
高速デジタル		メタル	▲6	▲3	▲6	▲0	▲0	▲3	▲9	67	59
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	2	2
ATM専用			▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	1	0
ATMデータ伝送			▲2	▲1	▲1	0	0	▲0	▲1	6	5
フレッツ・ADSL			▲115	▲32	▲72	5	5	▲17	▲89	669	580
フレッツ光		占有タイプ※2	▲8	▲2	▲6	0	0	▲2	▲8	36	28
		ファミリータイプ※4	279	91	184	▲11	▲11	59	243	5,730	5,972
		マンションタイプ※6	85	4	83	▲0	▲0	3	86	2,508	2,594

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びプライオ10。

※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネス。

※3：ニューファミリー、ハイパーファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、WiFiアクセス、プライオ1、ギガファミリー・スマート及びファミリー・ギガライン。

※4：ファミリー100、光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー及びWiFiアクセス。

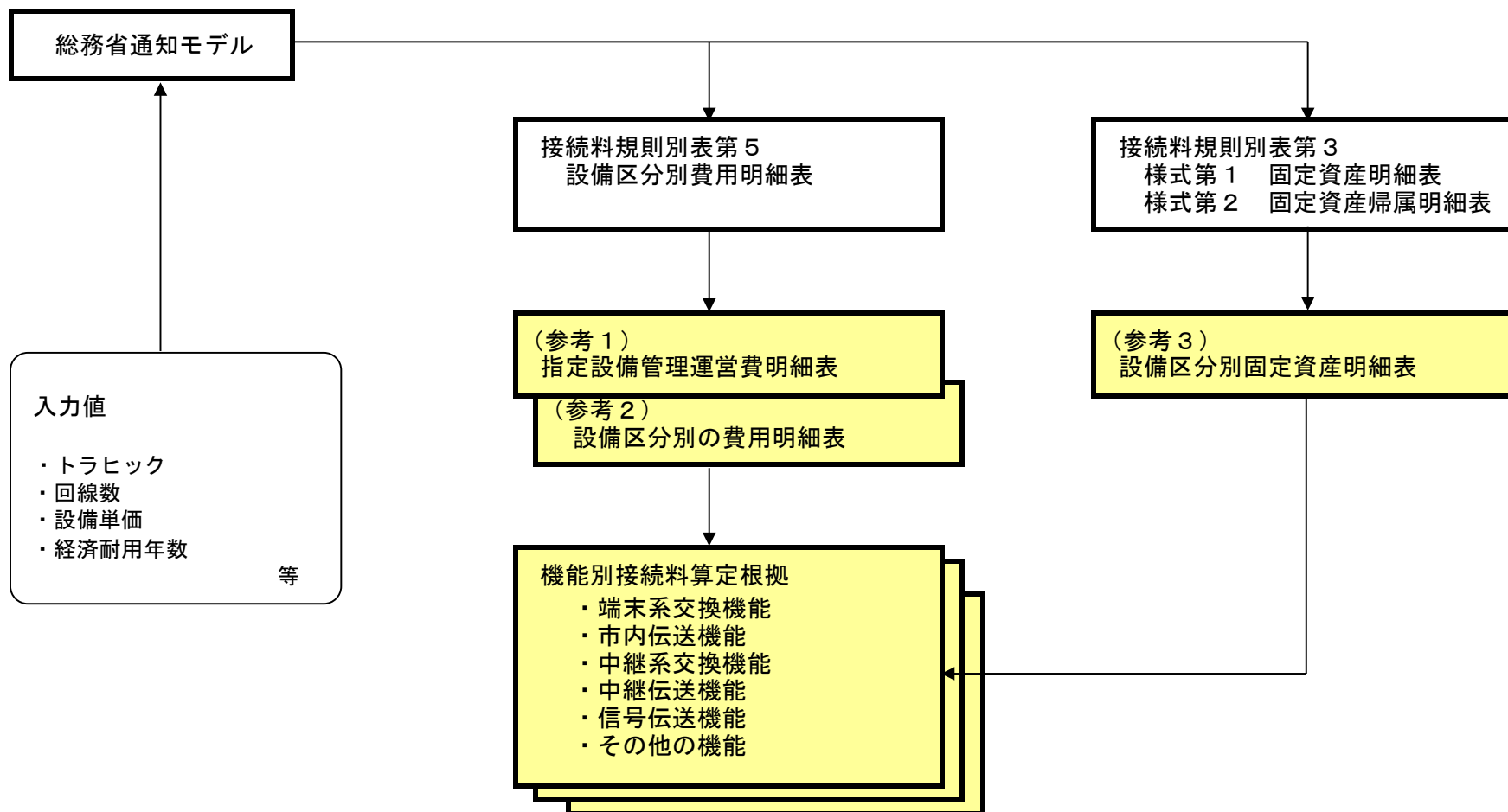
※5：マンション、ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート及びマンション・ギガライン。

※6：マンション、光プレミアムマンション、ネクストマンション及びライトマンション。

2. 平成28年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 増設系交換機

(1) 原価の算定

区分	増設系交換機										備考	
	GC					GC以下の伝送路						
	右記以外のGC		緊急通報			右記以外		回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの				
①指定設備管理運営費	166,611	78,092	77,213	50,083	21,620	1,491	4,076	870	82,519	24,076	64,443	(参考)あり
②他人資本費用	1,961	459	449	278	141	8	23	9	1,503	350	1,142	③①-①×②×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	15,337	3,587	3,514	2,172	1,100	65	177	73	11,749	2,817	8,932	③①-①×③×自己資本比率×自己資本利率
④利控対応	7,123	1,666	1,632	1,009	511	30	82	34	5,457	1,308	4,149	(④①自己資本費用+③①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利控対応率
⑤合計	191,032	83,804	82,808	53,484	23,372	1,584	4,358	996	107,228	28,562	78,666	③+②+③+④
⑥法定資産準備	535,840	120,715	118,148	72,749	37,298	2,165	5,938	2,587	414,925	99,356	315,570	(参考)あり
⑦投資等	696	157	154	92	46	3	8	3	539	129	410	法定資産準備+投資等出金
⑧経費	4,322	954	933	575	295	17	47	20	3,278	785	2,493	法定資産準備+貯蓄品出金
⑨増設資本	11,126	7,215	7,169	4,701	1,945	140	383	47	3,910	1,056	2,854	(⑩設備管理運営費-(⑩減価償却費+⑩通信設備使用料+⑩固定資産税))×43.625日÷365日
⑩リース	551,695	129,042	126,404	78,120	39,586	2,325	6,373	2,638	422,653	101,326	321,327	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	23,402	7,813	7,653	4,730	2,397	141	386	160	25,589	6,135	19,454	③①-①×②×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合
⑫減価償却費	70,233	18,780	18,309	11,460	5,573	341	934	471	51,453	14,062	37,391	
⑬通信設備使用料	580	0	0	0	0	0	0	0	580	325	255	(参考)あり
⑭固定資産税	6,786	1,592	1,551	993	490	29	78	31	5,204	1,240	3,964	

(2) 料金の設定

A. 番号網コストの算定

A. 番号網単位コスト

区分	コスト	備考
番号網単位コスト(円/回)	0.011398	⑤の(2)のaより

イ. 1呼あたり番号数

区分	番号数	備考
1呼あたり番号数(番号)	5,482	平成28年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数(千回)	備考
a. 増設系交換機	30,363,829	区料金設定に使用した千回より
b. 中継系交換機	25,467,767	区料金設定に使用した千回より
c. 計	55,831,596	a+b

エ. 機能毎の番号網コスト

区分	コスト	備考
a. 増設系交換機	949	A×イ×ウのa+2
b. 中継系交換機	1,108	A×イ×ウのb+2
c. 計	2,057	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

区分	右記以外のGC					備考
	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換機 収容専用部	加入者交換機 収容共用部	加入者交換機 収容共用部	
A. 原価(百万円)	82,309	53,162	23,231	1,584	4,332	イーウエ
イ. コスト	82,808	53,484	23,372	1,584	4,338	(1)の5の右記以外のGC
ウ. 付加価値増設	435	271	119	8	22	イ×(付加価値増設率の0.0568)
エ. 回線工事費増設	79	51	22	2	4	総務省モデルによる算定値

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

区分	増設系交換機										番号網	合計	備考			
	GC					GC以下の伝送路										
	右記以外のGC		緊急通報			右記以外		回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの								
a. 回数比例コスト	12,313	12,313	12,313	12,313	0	0	0	0	0	0	0	0	0	949	13,262	c×①/表のa
b. 時間比例コスト	178,320	70,992	69,295	40,249	23,231	1,584	4,332	996	107,228	28,562	78,666	45,798	32,868	0	178,320	c×②/表のb
c. 合計	190,633	83,305	82,309	53,162	23,231	1,584	4,332	996	107,228	28,562	78,666	45,798	32,868	949	191,482	(1)のc、Aのウのa、BのA、及び総務省モデルによる算定値

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率						
	右記以外のGC	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換機 収容専用部	加入者交換機 収容共用部	緊急通報	GC以下の伝送路	番号網
(a)	0.1496	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.8504	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金の設定

・加入者交換機

・回数比例

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	13,262	Cのaの右記以外のGC+Cのaの番号網より
b. 通信時間(千回)	30,363,829	区料金設定に使用した千回より
c. 1回あたりのコスト(円/回)	0.43678	a+b
d. 料金(円/回)	0.43678	c×(1+⑫料金設定に使用した賃率)

・時間比例

区分	GC					GC以下の伝送路					合計	備考	
	右記以外のGC		緊急通報			右記以外		回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの					
a. 原価(百万円)	41,845	40,849	40,849	0	996	61,430	28,562	32,868	0	32,868	103,275	A+イ+ウ	
イ. コスト	65,076	64,080	40,849	23,231	996	107,228	28,562	78,666	45,798	32,868	172,304	Cのbより	
ウ. 回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	23,231	23,231	0	23,231	0	78,666	0	78,666	45,798	32,868	101,899	③①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺	
b. 通信時間(千回)	-	893,814	893,814	893,814	893,814	934,493	934,493	934,493	934,493	934,493	0	934,493	区料金設定に使用した千回より
c. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.013005	0.012995	0.012995	0.000000	0.00030966	0.016200	0.0084999	0.0097701	0.00000000	0.0097701	0.031265	a+b	
d. 料金(円/秒)	0.013005	0.012995	0.012995	0.00000000	0.00030966	0.016200	0.0084999	0.0097701	0.00000000	0.0097701	0.031265	c×(1+⑫料金設定に使用した賃率)	

・加入者交換機回線対応専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,584	Cのcの加入者交換機収容専用部より
b. 15M/1分	6,853	区料金設定に使用した回線数より
c. 15M/1分あたりのコスト(円/15M/1分(24回線)ごと1分)	19,266	a+b
d. 料金(円/15M/1分(24回線)ごと1分)	19,266	c×(1+⑫料金設定に使用した賃率)

・加入者交換機回線対応共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,332	Cのcの加入者交換機収容共用部より
b. 通信時間(千回)	503,410	区料金設定に使用した千回より
c. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.0023901	a+b
d. 料金(円/秒)	0.0023901	c×(1+⑫料金設定に使用した賃率)

2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.0033029	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.080211	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.00078625	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.00017316	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金(円/回)	0.080211	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金(円/秒)	0.0077384	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 收容専用部	中継交換回線 收容共用部		
①指定設備管理運営費	5,355	4,441	625	290	(参考2)より
②他人資本費用	35	29	4	2	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	273	226	32	15	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	127	105	15	7	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	5,791	4,802	675	314	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	9,330	7,728	1,087	515	(参考3)より
⑦投資等	12	10	1	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	74	61	9	4	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	419	347	49	23	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	9,834	8,146	1,146	542	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	595	493	69	33	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,877	1,556	219	102	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	128	106	15	7	

(2)料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 收容専用部	中継交換回線 收容共用部				
a. 回数比例コスト	1,737	1,737	0	0	1,108	2,845	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	4,054	3,065	675	314	0	4,054	c×別表の(b)
c. 合計	5,791	4,802	675	314	1,108	6,899	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備		信号網	
	中継交換回線 收容専用部	中継交換回線 收容共用部		
(a)	0.2999	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.7001	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,845	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	35,467.767	IX.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.080211	a÷b
d. 料金(円/回)	0.080211	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,065	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	1,082.817	IX.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00078625	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00078625	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	675	Aのcの中継交換回線收容専用部より
b. 1.5M/バス数	40,632	X.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/バスあたりコスト(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	1,385	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	1,385	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	314	Aのcの中継交換回線收容共用部より
b. 通信時間(千時間)	503,410	IX.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00017316	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00017316	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	5,168	(参考2)より
②他人資本費用	59	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	464	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	215	((③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率)
⑤合計	5,907	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	16,296	(参考3)より
⑦投資等	21	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	129	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	245	((①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日)
⑩レートベース	16,691	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,011	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	3,004	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	203	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	5,986	ア+イ
ア. コスト	5,907	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	79	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	503,410	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0033029	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0033029	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	666	3	57	8	1	597	(参考2)より
②他人資本費用	7	0	1	0	0	6	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	53	0	8	1	0	44	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	25	0	4	0	0	21	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	751	3	69	10	2	667	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	1,874	0	282	35	8	1,548	(参考3)より
⑦投資等	2	0	0	0	0	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	15	0	2	0	0	12	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	30	0	2	0	0	27	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,921	0	287	35	8	1,589	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	116	0	17	2	1	96	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	406	0	35	5	1	365	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	23	0	3	0	0	19	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	822	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	296	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	69	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	71,248	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	81	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(ア)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	10	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	23,400	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	35	a÷b÷12ヶ月

(イ)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	2	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	745,585	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	0	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	667	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	103,064	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	539	a÷b÷12ヶ月

(3) 契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	1,951	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	16,256	(2)のMA内伝送路のc×200
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	48,767	(2)のMA内伝送路のc×600

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	848	4	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	7,064	35	(2)のMA間伝送路のc×200
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	21,192	106	(2)のMA間伝送路のc×600

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	12,942	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	107,850	(2)の接続装置のc×200
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	323,551	(2)の接続装置のc×600

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	13,238	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	13,238	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	12,942	(3)のaの④
料金(円/月)	12,942	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	15,189	(3)のaの①+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	15,189	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,893	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	14,893	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (7)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,057	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	16,057	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	15,762	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	15,762	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	43	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	43	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	1,951	(3)のaの①
料金(円/月)	1,951	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	108,146	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	108,146	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	107,850	(3)のbの④
料金(円/月)	107,850	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	124,402	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	124,402	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	124,106	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	124,106	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (7)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	131,643	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	131,643	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	131,348	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	131,348	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	355	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	355	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	16,256	(3)のbの①
料金(円/月)	16,256	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・2.016回線単位のもの

①基本料

(ア) 同一通信建物内に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	323,847	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	323,847	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	323,551	(3)のcの④
料金(円/月)	323,551	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (ア)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	372,614	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	372,614	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	372,319	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	372,319	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (イ)以外

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	394,338	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	394,338	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	394,043	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	394,043	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(ア) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	1,064	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	1,064	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	48,767	(3)のcの①
料金(円/月)	48,767	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	337	(参考2)より
②他人資本費用	4	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	28	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	13	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	381	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	969	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	8	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	15	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	994	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	60	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	202	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	12	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	381	(1)の⑤より
b. 50Mパス数	1,475	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mパスあたりコスト(円/50Mパス(672回線)ごと・月)	21,532	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mパス(672回線)ごと・月)	21,532	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	2,026	(参考2)より
②他人資本費用	3	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	20	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	9	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	2,057	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	675	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	31	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	713	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	43	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	122	
⑬通信設備使用料	1,644	(参考2)より
⑭固定資産税	9	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,057	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	1,805	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.011398	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.011398	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.43678 b. 時間比例料金(円/秒) 0.049525	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGCのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.43678 b. 時間比例料金(円/秒) 0.031265	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内自ユニット外コスト	c. 回数比例料金(円/回) 0.87356 d. 時間比例料金(円/秒) 0.062530	a×2 b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.43678 b. 時間比例料金(円/秒) 0.031265	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0023901	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
市内伝送コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.080211 e. 時間比例料金(円/秒) 0.0077384	2のDの回数比例分より 2のDの時間比例分より
自ビル外コスト	f. 回数比例料金(円/回) 0.95377 g. 時間比例料金(円/秒) 0.0750486	a×2+d b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	1,324.313	0.76907	取.料金設定に使用したfにチェックより
b. 自ビル内自ユニット外	87.212	0.050646	
c. 自ビル外	310.449	1.8029	
d. 計	1,721.974	1.00000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	40.679	0.78070	取.料金設定に使用したfにチェックより
b. 自ビル内自ユニット外	2.650	0.050862	
c. 自ビル外	8.777	0.16844	
d. 計	52.106	1.00000	

F.料金の設定

区分	料金	備考
回数比例分	0.55211	Aのa×DのAのaの比率+Bのc×DのAのbの比率+Cのf×DのAのcの比率
料金(円/回)	0.55211	
時間比例分	0.054486	Aのb×DのAのaの比率+Bのd×DのAのbの比率+Cのg×DのAのcの比率
料金(円/秒)	0.054486	

(2)ルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.55211 b. 時間比例料金(円/秒) 0.054486	(1)のEの回数比例分より (1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.43678 b. 時間比例料金(円/秒) 0.031265	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0023901	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.080211 e. 時間比例料金(円/秒) 0.00078625	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより 3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	f. 時間比例料金(円/秒) 0.00017316	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	g. 回数比例料金(円/回) 0.0033029 h. 時間比例料金(円/秒) 0.00017316	4の中継伝送共用機能の(2)のdより 4の中継伝送共用機能の(2)のdより
ZA内市外コスト	i. 回数比例料金(円/回) 0.95377 j. 時間比例料金(円/秒) 0.0750486	a×2+d b×2+c×2+e+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 市内	41.381	0.68147	平成26年度実績
b. ZA内市外	19.342	0.31853	
c. 計	60.723	1.00000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 市内	1.213	0.70894	平成26年度実績
b. ZA内市外	488	0.29106	
c. 計	1.712	1.00000	

F.料金の設定

区分	料金	備考
回数比例分	0.68005	Aのa×CのAのaの比率+Bのh×CのAのbの比率
料金(円/回)	0.68005	
時間比例分	0.060471	Aのb×CのAのaの比率+Bのi×CのAのbの比率
料金(円/秒)	0.060471	

(3)ルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.031265	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023901	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0033029	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00078625	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00017316	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.03791741	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03791741	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.017063	a×b

(4)音声ガイダンス送信用接続通信機能

A.1秒あたりの場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.031265	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023901	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0033029	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00078625	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00017316	(3)のAのeより
f. 合計	0.03791741	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.031265	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03791741	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.018375	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.015632	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.034008	a+b

イ特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.031265	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023901	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0033029	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00078625	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00017316	(3)のAのeより
f. 合計	0.03791741	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03791741	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.045101	Aのa, b, c, d, eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.027003	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.012982	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.039985	a+b

(5)リダイレクション網使用機能

A.当社の中継交換機で接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.031265	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023901	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0033029	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00078625	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00017316	(3)のAのeより
f. 合計	0.03791741	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03791741	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.043378	a×b

イ特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.031265	AのAのaより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.035767	a×b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H26年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,544,648 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	5,868 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0013 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

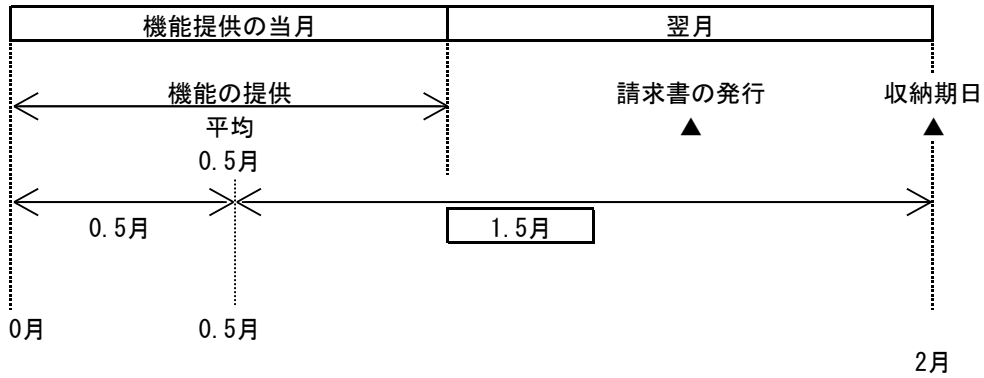
区分	H26年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,412,347 (A)
貯蔵品 (※)	42,520 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0079 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ カ月}}{12 \text{ カ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H 2 6) 稼働ベース		レートベース	(資本構成)		
	有利子負債		H 2 6 稼働 電気通信事業固定資産		
電気通信事業 固定資産	1,660,854 (0.246)	③圧縮後の資本構成比	5,412,347	1,660,854 (0.292)	↑
5,412,347	②流動資産の 圧縮 ▲1,061,382	←	貯蔵品(月平均) 42,520	↓	負債
流動資産等 1,344,644	283,262	→	投資等 7,895	↓	資本
計 6,756,991	①流動資産の理論値と 実績の差 283,262-1,344,644=▲1,061,382	→	運転資本 232,847	計 5,695,609	↓
					負債
					↓
					資本
					↓
					計 5,695,609

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,660,854 + 344,924)}{\text{負債}} \div \frac{5,695,609}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.352}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,660,854}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,660,854 + 344,924)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.828}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.828}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.172}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.352}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.648}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成26年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.04\%}$$

(単位：%)

年度	26
区分	
他人資本利率	1.04

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.85\%}$$

(単位：%)

年度	22	23	24	25	26	平均
区分						
他人資本利率	1.17	1.08	0.81	0.69	0.49	0.85

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.04\% \times 0.828 + 0.85\% \times 0.172 = \boxed{1.01\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

年度		24	25	26	平均(注4)		
					3年平均		
①	主要企業の自己資本利益率(注1)	3.76	8.19	8.16	—		
	β値の適用	○	○	○	—		
②	リスクフリーレート(注2)	0.81	0.69	0.49	—		
①-②		2.95	7.50	7.67	—		
	選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)		2.58	5.19	5.09	4.29

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成26年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

年度	年度					平均
	22	23	24	25	26	
主要企業の自己資本利益率	4.00	3.39	3.76	8.19	8.16	5.50

(注) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成26年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 4.29%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 45.60%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を $x_2 (= x_1 \times 1.526)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.019$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.526)) \times 0.019 \rightarrow x_1 = \frac{0.019}{1+0.048} \times y = \underline{0.0181y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.526$$

$$= 1.526 \times 0.0181y$$

$$= \underline{0.0276y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.239$$

$$= (y - (0.0181y + 0.0276y)) \times 0.239$$

$$= \underline{0.2281y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2281y \times 0.032 = \underline{0.0073y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2281y \times 0.097 = \underline{0.0221y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2281y \times 0.044 = \underline{0.0100y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.3132y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3132y}{(1-0.3132)y} = \frac{0.3132y}{0.6868y} = 0.4560$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.3132y$
税引後利益 $z = (1-0.3132)y$

Ⅹ 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A.平成27年度下期+平成28年度上期のサービス別予測トラヒックにB.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	30,363,829	893,814
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	934,493
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	503,410
④中継系交換機能(IC)	35,467,767	1,082,817
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	503,410
⑥中継伝送機能	-	503,410

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	1,805	平成27年度下期+平成28年度上期予測

A.平成27年度下期+平成28年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	1,324,313	40,679
自ビル内自ユニット外	87,212	2,650
MA内自ビル外	310,449	8,777
MA間ZA内	1,003,531	24,427
GC接続	11,862,182	344,425
IC接続(GCを経由するもの)	15,378,481	461,430
IC接続(GCを経由しないもの)	19,277,071	600,398

B.機能毎の経由回数

区分	① 端末系 交換機能 (GC)	② 端末系 交換機能 (GC 以下の 伝送路)	③ 端末系 交換機能 (加入者 交換回線 収容共用部)	④ 中継系 交換機能 (IC)	⑤ 中継系 交換機能 (中継交換 回線収容 共用部)	⑥ 中継伝送 機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続(GCを経由するもの)	1	1	1	1	1	1
IC接続(GCを経由しないもの)				1		

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	6,853

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	40,632

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,475

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成27年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	71,248	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	23,400	745,585
接続装置	103,064	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	822	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H26年度実績 (実際費用方式に基づく平成28年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成28年1月19日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	334,742	H26年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

指定設備管理運営費明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路										中継系交換設備										信号網設備		合計								
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C	右記以外の G C	右記以外	増減するもの増減に応じて当該設備に係る費用が	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C 以下の伝送路	右記以外	増減するもの増減に応じて当該設備に係る費用が	端末系交換設備 / 中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A 内伝送路	M A 間伝送路・回線比例	M A 内伝送路・回線距離比例		接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	
固定資産の項目	-	-	-	-	-	7,147	-	-	-	-	-	-	7,147	-	7,147	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,147
終端点遠隔収容装置	-	-	-	-	-	921	-	-	-	-	-	-	921	-	921	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	921	
局設置簡易遠隔収容装置	-	-	-	-	-	8,032	-	-	-	-	-	-	8,032	8,032	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,032	
加入者交換機	-	-	-	-	-	50,011	50,011	50,011	50,011	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50,011	
主配線盤	4,031	4,031	-	4,031	-	4,071	877	877	-	-	877	-	3,194	-	3,194	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,102	
加入者系半固定 / S 伝送装置	-	-	-	-	-	1,393	1,393	1,393	-	-	1,393	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,393	
光ケーブル成端架	-	-	-	-	-	540	81	81	14	65	-	2	459	218	240	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	542		
消防警報トランク	-	-	-	-	-	346	346	-	-	-	-	346	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	346	
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	533	533	-	-	-	-	533	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	533	
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,441	4,441	-	-	-	4,441	
伝送装置	-	-	-	-	-	7,468	-	-	-	-	-	-	7,468	7,468	-	5,164	4,179	337	648	43	8	-	997	-	-	-	-	-	-	-	12,632
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	2,482	-	-	-	-	-	-	2,482	562	1,919	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,485	
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	18	-	-	-	-	-	-	18	6	11	13	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	
無線伝送装置	-	-	-	-	-	334	-	-	-	-	-	-	334	212	122	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	337	
無線アンテナ	-	-	-	-	-	57	-	-	-	-	-	-	57	36	21	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58	
無線鉄塔	-	-	-	-	-	130	-	-	-	-	-	-	130	82	48	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	131	
衛星通信設備	-	-	-	-	-	521	-	-	-	-	-	-	521	521	-	41	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	563	
クロック供給装置	-	-	-	-	-	70	2	2	2	-	-	-	68	88	0	2	1	1	0	0	-	-	-	-	0	0	-	-	-	72	
メタルケーブル	230,298	230,298	230,298	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	230,298	
加入系光ケーブル	16,239	16,239	16,239	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,239	
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	9,545	-	-	-	-	-	-	9,545	1,842	7,703	113	109	-	4	4	-	0	-	-	-	-	-	-	-	9,658	
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	1,360	-	-	-	-	-	-	1,360	601	759	538	538	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,898	
加入系電柱	54,233	54,233	54,233	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54,233	
中継系電柱	-	-	-	-	-	1,196	-	-	-	-	-	-	1,196	216	980	14	14	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	1,210	
加入系管路	69,835	69,835	69,835	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69,835	
中継系管路	-	-	-	-	-	20,972	-	-	-	-	-	-	20,972	4,101	16,871	267	257	-	10	9	-	1	-	-	-	-	-	-	-	21,239	
加入系中口径管路	591	591	591	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	591	
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	40	-	-	-	-	-	-	40	19	21	2	1	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	41	
加入系共同溝	845	845	845	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	845	
中継系共同溝	-	-	-	-	-	30	-	-	-	-	-	-	30	15	14	1	1	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	31	
加入系とう道	4,184	4,184	4,184	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,184	
中継系とう道	-	-	-	-	-	142	-	-	-	-	-	-	142	76	66	6	6	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	148	
電線共同溝	682	682	682	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	682	
自治体管路	85	85	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	85	
情報ボックス	26	26	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	
総合デジタル通信局内回線終端装置	6,150	-	-	-	6,150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,150	
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	27,981	12,008	12,008	-	-	12,008	-	15,973	-	15,973	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,981	
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	15,707	7,276	7,276	-	-	7,276	-	8,431	-	8,431	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,707	
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	5,565	5,565	5,565	-	-	1,491	4,073	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,565	
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	912	-	625	288	-	912	
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,026	
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	
合計	387,200	381,049	377,018	4,031	6,150	166,611	78,092	77,213	50,026	21,820	1,491	4,076	878	88,519	24,076	64,443	6,171	5,188	337	666	57	8	1	997	3	5,385	4,441	625	290	2,026	567,363

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路					端末系交換設備	G C							緊急通報設備	G C以下の伝送路			端末系交換設備 が増減するもの	中継系交換設備 伝送路	中継系交換設備										信号網設備	合計						
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置			右記以外のG C	右記以外	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部					共用型			中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部			中継交換回線収容共用部					
費用の項目																																					
減価償却費	161,614	159,324	157,477	1,847	2,290	70,233	18,780	18,309	11,460	5,573	341	934	471	51,453	14,062	37,391	3,612	3,004	202	406	35	5	1	365	-	1,877	1,556	219	102	122	237,458						
通信設備使用料	-	-	-	-	-	580	-	-	-	-	-	-	-	580	325	255	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,644	2,225			
固定資産税	22,287	22,107	21,758	350	180	6,786	1,582	1,551	955	490	28	78	31	5,204	1,240	3,964	238	203	12	23	3	0	0	19	-	128	106	15	7	9	29,448						
施設保全費	143,724	140,837	139,458	1,379	2,887	67,774	46,577	46,294	30,409	12,502	906	2,477	283	21,197	5,817	15,380	1,641	1,386	88	167	13	2	0	152	-	2,602	2,158	303	141	138	215,879						
道路占用料	10,604	10,604	10,604	-	0	789	-	-	-	-	-	-	-	789	148	641	10	10	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,404			
撤去費用	10,429	10,309	10,221	88	120	3,694	1,167	1,150	723	347	22	59	17	2,528	636	1,892	171	149	8	15	1	0	0	13	-	149	124	17	8	7	14,451						
試験研究費	14,713	14,504	14,365	139	208	5,704	2,592	2,562	1,657	720	49	135	31	3,111	846	2,265	216	181	12	23	2	0	0	21	-	181	150	21	10	73	20,886						
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3				
管理共通費	23,829	23,364	23,135	228	466	11,051	7,395	7,348	4,823	1,989	144	393	47	3,656	1,002	2,654	279	236	15	29	2	0	0	26	-	419	347	49	23	32	35,610						
合計	387,200	381,049	377,018	4,031	6,150	166,611	78,092	77,213	50,026	21,620	1,491	4,076	879	88,519	24,076	64,443	6,171	5,168	337	666	57	8	1	597	3	5,355	4,441	625	290	2,026	567,363						

平成28年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア 以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	321	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	321	Aより
b. 工事/バス数(50M/バス)	1.971	平成26年度実績
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	162,969	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	2.116	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	2.978	
c. 割増率	1.41	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	162,969	AのBの $a \div \text{アのB}$ のBのb
b. 割増率	1.41	Aのcより
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	229,787	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

別添

接続約款変更認可申請書（写）

（西日本電信電話株式会社）



接続約款変更認可申請書

西設相制第14号
平成28年2月4日

総務大臣
山本 早苗 殿

郵便番号 540-8511

おおさかふおおさかしちゅうおうくばんばちょう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号

名称及び代表者の氏名

にしにつぼんでんしんでんわかぶしがいしゃ

西日本電信電話株式会社

むらお かずとし

代表取締役社長 村尾 和 彦

登録の年月日及び番号

平成16年4月1日 第234号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成28年4月1日から実施します。
------	---------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧		新																																																									
<p>料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)～(3) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度</td> <td>2 (料金額) <u>2-1-1-1第1欄</u>、2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成<u>27</u>年度に適用します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 料金額 2-1～2-1の4 (略)</p> <p>2-2 端末系交換機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>料金額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 加入者交換機能</td> <td>1 通信ごとに</td> <td><u>0.54821円</u></td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>1 秒ごとに</td> <td><u>0.029051円</u></td> </tr> <tr> <td>(2)～(6) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(7) 加入者交換機回線対応部専用機能</td> <td>24 回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額</td> <td><u>20,708 円</u></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(8) 加入者交換機回線対応部共用機能</td> <td>1 秒ごとに</td> <td><u>0.0024161円</u></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-2の2 (略)</p>		区 分	内 容	(1)～(3) (略)	(略)	(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) <u>2-1-1-1第1欄</u> 、2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成 <u>27</u> 年度に適用します。	区 分	単 位	料金額	備 考	(1) 加入者交換機能	1 通信ごとに	<u>0.54821円</u>	—	1 秒ごとに	<u>0.029051円</u>	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24 回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	<u>20,708 円</u>	—	(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1 秒ごとに	<u>0.0024161円</u>	—	<p>料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)～(3) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度</td> <td>2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成<u>28</u>年度に適用します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 料金額 2-1～2-1の4 (略)</p> <p>2-2 端末系交換機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>料金額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 加入者交換機能</td> <td>1 通信ごとに</td> <td><u>0.43678円</u></td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>1 秒ごとに</td> <td><u>0.031265円</u></td> </tr> <tr> <td>(2)～(6) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(7) 加入者交換機回線対応部専用機能</td> <td>24 回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額</td> <td><u>19,266 円</u></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(8) 加入者交換機回線対応部共用機能</td> <td>1 秒ごとに</td> <td><u>0.0023901円</u></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-2の2 (略)</p>		区 分	内 容	(1)～(3) (略)	(略)	(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成 <u>28</u> 年度に適用します。	区 分	単 位	料金額	備 考	(1) 加入者交換機能	1 通信ごとに	<u>0.43678円</u>	—	1 秒ごとに	<u>0.031265円</u>	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24 回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	<u>19,266 円</u>	—	(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1 秒ごとに	<u>0.0023901円</u>	—
区 分	内 容																																																										
(1)～(3) (略)	(略)																																																										
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) <u>2-1-1-1第1欄</u> 、2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成 <u>27</u> 年度に適用します。																																																										
区 分	単 位	料金額	備 考																																																								
(1) 加入者交換機能	1 通信ごとに	<u>0.54821円</u>	—																																																								
	1 秒ごとに	<u>0.029051円</u>																																																									
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)																																																								
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24 回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	<u>20,708 円</u>	—																																																								
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1 秒ごとに	<u>0.0024161円</u>	—																																																								
区 分	内 容																																																										
(1)～(3) (略)	(略)																																																										
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成 <u>28</u> 年度に適用します。																																																										
区 分	単 位	料金額	備 考																																																								
(1) 加入者交換機能	1 通信ごとに	<u>0.43678円</u>	—																																																								
	1 秒ごとに	<u>0.031265円</u>																																																									
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)																																																								
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24 回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	<u>19,266 円</u>	—																																																								
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1 秒ごとに	<u>0.0023901円</u>	—																																																								

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.14605円	—
		1秒ごとに	0.0083189円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.14605円	—
		1秒ごとに	0.0012797円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線（1.5Mbit/s相当）ごとに月額	1,576円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00018489円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0033347円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区 分				単 位	料金額	備 考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機と	ア 同一通信用建物内に終始する場合	(7) 24回線単位のもの（1.5Mbit/s相当）	24回線まで月額	13,333円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	13,047円	

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.080211円	—
		1秒ごとに	0.0077384円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.080211円	—
		1秒ごとに	0.00078625円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線（1.5Mbit/s相当）ごとに月額	1,385円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00017316円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0033029円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区 分				単 位	料金額	備 考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機と	ア 同一通信用建物内に終始する場合	(7) 24回線単位のもの（1.5Mbit/s相当）	24回線まで月額	13,238円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	12,942円	

の間の 伝送路 設備を 専ら協 定事業 者が利 用して 通信を 伝送す る機能	イ ア以外 の場合であ って同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	112,269 円	—
			672回線相当 月額	111,983 円	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	336,235 円	
			2,016回線相 当月額	335,948 円	
		(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	15,660 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	15,373 円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)		672回線ごと に月額	132,240 円	
			672回線相当 月額	131,953 円	
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	396,146 円		
		2,016回線相 当月額	395,860 円		
	ウ アイ以 外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	16,667 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	16,381 円	
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	140,890 円	
			672回線相当 月額	140,603 円	
(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)		2,016回線ご とに月額	422,097 円		
		2,016回線相 当月額	421,810 円		

の間の 伝送路 設備を 専ら協 定事業 者が利 用して 通信を 伝送す る機能	イ ア以外 の場合であ って同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	108,146 円	—
			672回線相当 月額	107,850 円	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	323,847 円	
			2,016回線相 当月額	323,551 円	
		(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	15,189 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	14,893 円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)		672回線ごと に月額	124,402 円	
			672回線相当 月額	124,106 円	
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	372,614 円		
		2,016回線相 当月額	372,319 円		
	ウ アイ以 外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	16,057 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	15,762 円	
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	131,643 円	
			672回線相当 月額	131,348 円	
(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)		2,016回線ご とに月額	394,338 円		
		2,016回線相 当月額	394,043 円		

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24回線ごとに月額	77 円
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672回線ごとに月額	657 円

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24回線ごとに月額	43 円
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672回線ごとに月額	355 円

間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	1,971 円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	2,327 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	19,971 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	59,912 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分	単 位	料金額	備考	
中継交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項の表中第4欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	20,719円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分	単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア (略)	1 信号ごとに	0.021284円 (略)
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能		国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能		—

2-8~2-10 (略)

間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	1,064 円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	1,951 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	16,256 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	48,767 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分	単 位	料金額	備考	
中継交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項の表中第4欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	21,532円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分	単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア (略)	1 信号ごとに	0.011398円 (略)
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能		国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能		—

2-8~2-10 (略)

2-1-1 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	0.71921円	中継事業者に適用します。
		1 秒ごとに	0.051883円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	0.89271円	中継事業者に適用します。
		1 秒ごとに	0.057784円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1 通信ごとに	0.016320円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送出力用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	0.031780円	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	0.038283円	_____
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	0.041489円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事

2-1-1 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	0.55211円	中継事業者に適用します。
		1 秒ごとに	0.054486円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	0.68005円	中継事業者に適用します。
		1 秒ごとに	0.060471円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1 通信ごとに	0.017063円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送出力用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	0.034008円	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	0.039985円	_____
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	0.043378円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事

イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.033234円	業者又は端末系事業者に適用しません。
---	--------	-----------	--------------------

イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.035767円	業者又は端末系事業者に適用しません。
---	--------	-----------	--------------------

第2表 工事費及び手続費

- 第1 工事費
2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考	
(1)～(32) (略)		(略)	(略)	(略)	
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	164,936 円	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	234,209 円	_____

第2表 工事費及び手続費

- 第1 工事費
2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考	
(1)～(32) (略)		(略)	(略)	(略)	
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	162,969 円	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	229,787 円	_____

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成28年4月1日から実施します。

※二重下線部は、平成28年1月19日西設相制第12号にて認可申請中です。

平成28年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成28年度網使用料の算定について【東西合算】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
1. 端末系交換機能	6
2. 市内伝送機能	7
3. 中継系交換機能	8
4. 中継伝送機能	9
5. 信号伝送機能	14
6. その他の機能	15
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	17
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	18
V. 資本構成比率の算定	19
VI. 他人資本利率の算定	20
VII. 自己資本利益率の算定	21
VIII. 利益対応税率の算定	22
IX. 料金設定に使用したトラヒック	23
X. 料金設定に使用した回線数	24
XI. 料金設定に使用した貸倒率	25
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	26
2. 設備区分別の費用明細表	27
3. 設備区分別固定資産明細表	28

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成17年2月14日総務省令第十四号）附則第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H27下+H28上予測	H27年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H27下+H28上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間ZA内呼比率、GC接続呼比率	H27下+H28上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN）	H27下+H28上予測	—	H26実績CRに、H25実績→H26実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN）	H27下+H28上予測	—	H26実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH26実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left(\begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right)$	H27年度末予測	H26年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left(\begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right)$	H27年度末予測	H26年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left(\begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光}^* \\ \text{占有タイプ}^{*1}、\text{ファミリータイプ}^{*2}、 \\ \text{マンションタイプ}^{*3} \end{array} \right)$	H27年度末予測	H26年度末実績	(2)を参照。
その他	(ケ) 中継伝送共用機能回線数	H27年度末予測	—	H28.3末の利用見込回線数。
	(コ) 中継伝送専用機能回線数	H27年度末予測	—	H28.3末の利用見込回線数。
	(サ) 総信号数	H27下+H28上予測	—	1呼あたり信号数×(H27下+H28上予測GC経由回数+IC経由回数)÷2

※：「フレッツ光」は光コラボレーションモデルにて提供される光アクセスサービスを含む（以下同）。

※1：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ、ネクストビジネス及びNTT東日本のプライオ10。

※2：ファミリー100、光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、Wi-Fiアクセス及びNTT東日本のニューファミリー、ハイパーファミリー、プライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン。

※3：マンション、光プレミアムマンション、ネクストマンション、ライトマンション及びNTT東日本のギガマンション・スマート、マンション・ギガライン。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成27年度下期+平成28年度上期予測通信量} = \text{平成26年度下期+平成27年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成27年10～12月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成28年1～9月の対前年同期予測増減率を、平成26年度下期+平成27年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定				対前年同期 予測増減率	総通信量による算定		
		H27. 10～12月 の対前年同期増減率	H28. 1～9月 の対前年同期予測 増減率 (※1)	H26年度下期+H27年度上期 の構成比			H26年度下期+ H27年度上期 実績通信量	H27年度下期+ H28年度上期 予測通信量	
				H26. 10～12月	H27. 1～9月				
		①	②	③	④	⑤=①×③+②×④	⑦=⑥×(1+⑤)		
東日本	通信回数	MA内	▲18.8%	▲18.0%	27.7%	72.3%	▲18.2%	1,104,989	903,568
		MA間Z A内	▲16.1%	▲15.9%	27.2%	72.8%	▲16.0%	560,814	471,357
		G C接続	▲18.1%	▲18.0%	27.7%	72.3%	▲18.1%	7,415,257	6,075,640
		I C接続 (G Cを經由するもの)	▲7.4%	▲6.7%	26.4%	73.6%	▲6.9%	7,887,658	7,346,474
		I C接続 (G Cを經由しないもの)	3.2%	3.2%	25.4%	74.6%	3.2%	9,554,489	9,856,176
	通信時間	MA内	▲20.1%	▲19.8%	27.4%	72.6%	▲19.9%	34,296	27,478
		MA間Z A内	▲19.4%	▲19.3%	27.3%	72.7%	▲19.3%	14,781	11,922
		G C接続	▲19.4%	▲18.8%	27.6%	72.4%	▲18.9%	227,730	184,636
		I C接続 (G Cを經由するもの)	▲8.3%	▲7.7%	26.2%	73.8%	▲7.9%	247,608	228,141
		I C接続 (G Cを經由しないもの)	5.1%	5.1%	25.2%	74.8%	5.1%	309,029	324,750
西日本	通信回数	MA内	▲20.9%	▲19.7%	27.9%	72.1%	▲20.0%	1,022,887	818,406
		MA間Z A内	▲16.5%	▲16.7%	27.3%	72.7%	▲16.7%	638,675	532,174
		G C接続	▲19.8%	▲18.6%	27.6%	72.4%	▲18.9%	7,136,294	5,786,542
		I C接続 (G Cを經由するもの)	▲7.6%	▲6.9%	26.4%	73.6%	▲7.1%	8,647,989	8,032,006
		I C接続 (G Cを經由しないもの)	0.8%	2.0%	25.5%	74.5%	1.7%	9,263,647	9,420,895
	通信時間	MA内	▲22.5%	▲21.8%	27.5%	72.5%	▲22.0%	31,560	24,628
		MA間Z A内	▲20.0%	▲21.0%	27.5%	72.5%	▲20.8%	15,782	12,504
		G C接続	▲20.6%	▲19.6%	27.5%	72.5%	▲19.8%	199,306	159,788
		I C接続 (G Cを經由するもの)	▲9.4%	▲9.1%	26.3%	73.7%	▲9.1%	256,761	233,289
		I C接続 (G Cを經由しないもの)	1.3%	1.1%	25.3%	74.7%	1.2%	272,483	275,647

※1：H27. 4～12月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成27年度末の予測回線数を次の通り算定します。

平成27年度末予測回線数 = 平成26年度末実績回線数 + 平成27年度予測純増数

※ 平成27年度予測純増数は、平成27年4～12月までの実績純増数に、平成28年1～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成28年1～3月の予測純増数は、①平成27年1～3月の実績純増数に、②平成27年4～12月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の3ヶ月分を加えて算定。

(単位：千回線)

		純増数の算定						回線数の算定			
		H26.4～12月 実績	H27.1～3月 実績	H27.4～12月 実績	H27.4～12月 の対前年同期増減 数の単月平均	H28.1～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	H28.1～3月 予測純増数	H27年度 予測純増数	H26年度末 実績回線数	H27年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /9	⑤ = ④	⑥ = ② + ⑤ × 3	⑦ = ③ + ⑥	⑧	⑨ = ⑧ + ⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲162	▲52	▲142	2	2	▲45	▲186	2,350	2,164
		住宅用	▲436	▲129	▲313	14	14	▲88	▲401	8,098	7,697
	INSネット64	事務用	▲89	▲27	▲83	1	1	▲25	▲108	1,251	1,143
		住宅用	▲20	▲5	▲13	1	1	▲3	▲16	137	120
	INSネット1500		▲1	▲1	▲1	0	0	▲1	▲2	17	15
	公衆電話	アナログ	1	▲0	▲0	▲0	▲0	▲1	▲1	72	71
		デジタル	▲0	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	41	40
	一般専用	2線式	▲4	▲2	▲3	0	0	▲1	▲5	91	86
		4線式	▲2	▲2	▲2	▲0	▲0	▲2	▲5	136	132
	高速デジタル	メタル	▲6	▲4	▲6	▲0	▲0	▲4	▲10	74	63
		光	▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	3	3
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	0	0
	ATMデータ伝送		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	4	3
	フレッツ・ADSL		▲92	▲24	▲57	4	4	▲12	▲70	550	481
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲10	▲1	▲7	0	0	0	▲7	58	52
		ファミリータイプ※3	204	40	157	▲5	▲5	24	181	6,441	6,622
		マンションタイプ※5	17	▲37	28	1	1	▲34	▲5	3,886	3,881
西日本	加入電話	事務用	▲180	▲58	▲151	3	3	▲49	▲200	2,418	2,218
		住宅用	▲523	▲172	▲401	14	14	▲132	▲533	8,376	7,843
	INSネット64	事務用	▲84	▲27	▲86	▲0	▲0	▲27	▲113	1,274	1,161
		住宅用	▲20	▲6	▲14	1	1	▲4	▲18	129	110
	INSネット1500		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	10	9
	公衆電話	アナログ	▲2	▲0	▲1	0	0	0	▲1	77	76
		デジタル	▲1	▲0	0	0	0	0	0	36	36
	一般専用	2線式	▲2	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲5	95	90
		4線式	▲2	▲1	▲2	0	0	▲1	▲4	148	144
	高速デジタル	メタル	▲6	▲3	▲6	▲0	▲0	▲3	▲9	67	59
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	2	2
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	1	0
	ATMデータ伝送		▲2	▲1	▲1	0	0	▲0	▲1	6	5
	フレッツ・ADSL		▲115	▲32	▲72	5	5	▲17	▲89	669	580
	フレッツ光	占有タイプ※2	▲8	▲2	▲6	0	0	▲2	▲8	36	28
		ファミリータイプ※4	279	91	184	▲11	▲11	59	243	5,730	5,972
		マンションタイプ※6	85	4	83	▲0	▲0	3	86	2,508	2,594

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びプライオ10。

※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネス。

※3：ニューファミリー、ハイパーファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、WiFiアクセス、プライオ1、ギガファミリー・スマート及びファミリー・ギガライン。

※4：ファミリー100、光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー及びWiFiアクセス。

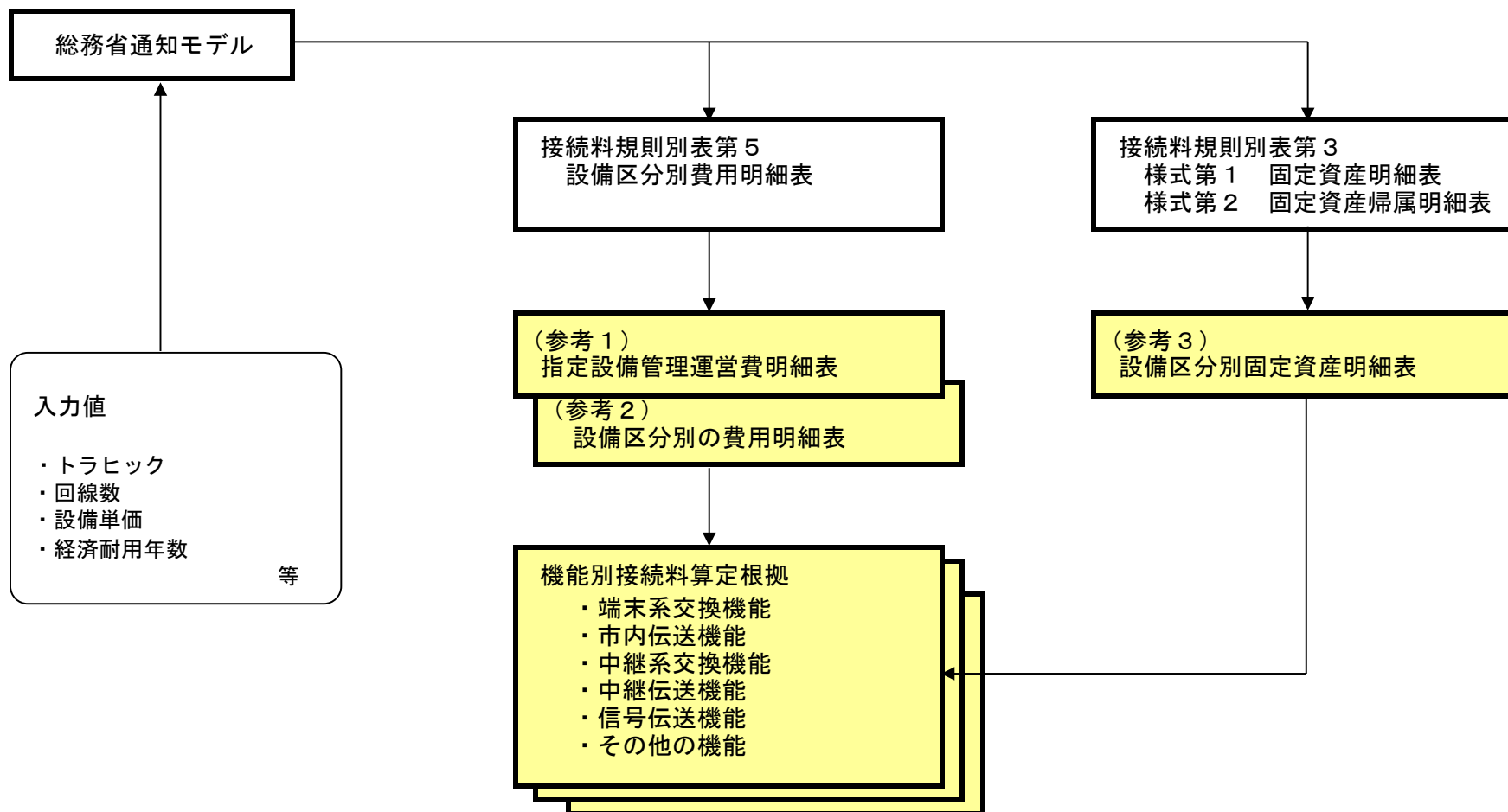
※5：マンション、ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート及びマンション・ギガライン。

※6：マンション、光プレミアムマンション、ネクストマンション及びライトマンション。

2. 平成28年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 増設系交換機

(1) 原価の算定

区分	増設系交換機										備考	
	GC					GC以下の伝送路						
	右記以外のGC		緊急通報			右記以外		回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの				
①指定設備管理運営費	166,611	78,092	77,213	50,083	21,620	1,491	4,076	870	82,519	24,076	64,443	(参考)より
②他人資本費用	1,961	459	449	278	141	8	23	9	1,503	350	1,142	③①-①×②×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	15,337	3,587	3,514	2,172	1,100	65	177	73	11,749	2,817	8,932	③①-①×③×自己資本比率×自己資本利率
④利控対応	7,123	1,666	1,632	1,009	511	30	82	34	5,457	1,308	4,149	(③①自己資本費用+③②有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利控対応率
⑤合計	191,032	83,804	82,808	53,484	23,372	1,584	4,358	996	107,228	28,562	78,666	③①-②-③④
⑥法定資産準備	535,840	120,715	118,148	72,749	37,298	2,165	5,938	2,587	414,925	99,356	315,570	(参考)より
⑦投資等	696	157	154	92	46	3	8	3	539	129	410	法定資産準備+投資等出金
⑧経費	4,322	954	933	575	295	17	47	20	3,278	785	2,493	法定資産準備+貯蓄品出金
⑨増設資本	11,126	7,215	7,169	4,701	1,945	140	383	47	3,910	1,056	2,854	(⑩設備管理運営費-(⑩減価償却費+⑩通信設備使用料+⑩固定資産税))×43.625日÷365日
⑩リース	551,695	129,042	126,404	78,120	39,586	2,325	6,373	2,638	422,653	101,326	321,327	⑥-⑦⑧⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	23,402	7,813	7,653	4,730	2,397	141	386	160	25,589	6,135	19,454	③①-①×②×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合
⑫減価償却費	70,233	18,780	18,309	11,460	5,573	341	934	471	51,453	14,062	37,391	
⑬通信設備使用料	580	0	0	0	0	0	0	0	580	325	255	(参考)より
⑭固定資産税	6,796	1,592	1,551	953	490	29	78	31	5,204	1,240	3,964	

(2) 料金の設定

A. 番号網コストの算定

ア. 番号網単位コスト

区分	コスト	備考
番号網単位コスト(円/回)	0.011398	⑤の(2)のaより

イ. 1呼あたり番号数

区分	番号数	備考
1呼あたり番号数(番号)	5,482	平成28年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数(千回)	備考
a. 増設系交換機	30,363,829	区料金設定に使用した3桁より
b. 中継系交換機	25,467,767	区料金設定に使用した3桁より
c. 計	55,831,596	a+b

エ. 機能毎の番号網コスト

区分	コスト	備考
a. 増設系交換機	949	A×イ×ウのa÷z
b. 中継系交換機	1,108	A×イ×ウのb÷z
c. 計	2,057	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

区分	右記以外のGC					備考
	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換機 収容専用部	加入者交換機 収容共用部	加入者交換機 収容共用部	
ア. 原価(百万円)	82,309	53,162	23,231	1,584	4,332	イーウエ
イ. コスト	82,808	53,484	23,372	1,584	4,358	(1)の5の右記以外のGC
ウ. 付加価値増設	435	271	119	8	22	イ×(付加価値増設率の0.0568)
エ. 回線工事費増設	79	51	22	2	4	総務省モデルによる算定値

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

区分	増設系交換機										番号網	合計	備考			
	GC					GC以下の伝送路										
	右記以外のGC		緊急通報			右記以外		回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの								
a. 回数比例コスト	12,313	12,313	12,313	12,313	0	0	0	0	0	0	0	0	0	949	13,262	c×割増率のa
b. 時間比例コスト	178,320	70,992	69,295	40,249	23,231	1,584	4,332	996	107,228	28,562	78,666	45,798	32,868	0	178,320	c×割増率のb
c. 合計	190,633	83,305	82,309	53,162	23,231	1,584	4,332	996	107,228	28,562	78,666	45,798	32,868	949	191,482	(1)の5、Aのウのa、Bのア、及び総務省モデルによる算定値

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率						
	右記以外のGC	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換機 収容専用部	加入者交換機 収容共用部	緊急通報	GC以下の伝送路	番号網
(a)	0.1496	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.8504	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金の設定

・加入者交換機

・回数比例

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	13,262	Cのaの右記以外のGC+Cのaの番号網より
b. 通信時間(千時間)	30,363,829	区料金設定に使用した3桁より
c. 1回あたりのコスト(円/回)	0.43678	a÷b
d. 料金(円/回)	0.43678	c×(1+⑫料金設定に使用した賃率)

・時間比例

区分	GC					GC以下の伝送路					合計	備考
	右記以外のGC		緊急通報			右記以外		回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの				
	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換機 収容専用部	加入者交換機 収容共用部	加入者交換機 収容共用部	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外	通信設備増設 費用から加入者 交換機専用部 に設置するもの で、別に設置して いる通信設備 増設費用のもの			
a. 原価(百万円)	41,845	40,849	40,849	0	996	61,430	28,562	32,868	0	32,868	103,275	A+イ+ウ
イ. コスト	65,076	64,080	40,849	23,231	996	107,228	28,562	78,666	45,798	32,868	172,304	Cのbより
ウ. 回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が 増減するもの の増減加算	0	0	0	0	0	78,666	0	78,666	45,798	0	103,899	⑬通信設備増設費用から加入者交換機専用部から加入者交換機専用部に設置するもので、別に設置している通信設備増設費用のものについては、イ×6/6
b. 通信時間(千時間)	-	893,814	893,814	893,814	893,814	934,493	934,493	934,493	934,493	934,493	0	⑫区料金設定に使用した3桁より
c. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.013005	0.012995	0.012995	0.000000	0.00030965	0.016200	0.0084999	0.0097701	0.0000000	0.0097701	0.031265	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.013005	0.012995	0.012995	0.0000000	0.00030965	0.016200	0.0084999	0.0097701	0.0000000	0.0097701	0.031265	c×(1+⑫料金設定に使用した賃率)

・加入者交換機回線対応専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,584	Cのcの加入者交換機収容専用部より
b. 15M/1分	6,853	区料金設定に使用した回線数より
c. 15M/1分あたりのコスト(円/15M/1分(24回線)ごと1分)	19,266	a+b÷1分
d. 料金(円/15M/1分(24回線)ごと1分)	19,266	c×(1+⑫料金設定に使用した賃率)

・加入者交換機回線対応共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,332	Cのdの加入者交換機収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	503,410	区料金設定に使用した3桁より
c. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.0023901	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0023901	c×(1+⑫料金設定に使用した賃率)

2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.0033029	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.080211	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.00078625	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.00017316	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金(円/回)	0.080211	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金(円/秒)	0.0077384	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 收容専用部	中継交換回線 收容共用部		
①指定設備管理運営費	5,355	4,441	625	290	(参考2)より
②他人資本費用	35	29	4	2	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	273	226	32	15	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	127	105	15	7	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	5,791	4,802	675	314	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	9,330	7,728	1,087	515	(参考3)より
⑦投資等	12	10	1	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	74	61	9	4	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	419	347	49	23	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	9,834	8,146	1,146	542	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	595	493	69	33	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,877	1,556	219	102	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	128	106	15	7	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 收容専用部	中継交換回線 收容共用部				
a. 回数比例コスト	1,737	1,737	0	0	1,108	2,845	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	4,054	3,065	675	314	0	4,054	c×別表の(b)
c. 合計	5,791	4,802	675	314	1,108	6,899	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
	IC	中継交換回線 收容専用部	中継交換回線 收容共用部	
(a)	0.2999	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.7001	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,845	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	35,467.767	IX. 料金設定に使用したトラヒックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.080211	a÷b
d. 料金(円/回)	0.080211	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,065	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	1,082.817	IX. 料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00078625	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00078625	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	675	Aのcの中継交換回線收容専用部より
b. 1.5M/バス数	40,632	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/バスあたりコスト(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	1,385	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	1,385	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	314	Aのcの中継交換回線收容共用部より
b. 通信時間(千時間)	503,410	IX. 料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00017316	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00017316	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	5,168	(参考2)より
②他人資本費用	59	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	464	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	215	((③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率)
⑤合計	5,907	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	16,296	(参考3)より
⑦投資等	21	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	129	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	245	((①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日)
⑩レートベース	16,691	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,011	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	3,004	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	203	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	5,986	ア+イ
ア. コスト	5,907	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	79	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	503,410	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0033029	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0033029	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	666	3	57	8	1	597	(参考2)より
②他人資本費用	7	0	1	0	0	6	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	53	0	8	1	0	44	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	25	0	4	0	0	21	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	751	3	69	10	2	667	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	1,874	0	282	35	8	1,548	(参考3)より
⑦投資等	2	0	0	0	0	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	15	0	2	0	0	12	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	30	0	2	0	0	27	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,921	0	287	35	8	1,589	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	116	0	17	2	1	96	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	406	0	35	5	1	365	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	23	0	3	0	0	19	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	822	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	296	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	69	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	71,248	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	81	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(ア)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	10	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	23,400	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	35	a÷b÷12ヶ月

(イ)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	2	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	745,585	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	0	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	667	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	103,064	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	539	a÷b÷12ヶ月

(3) 契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	1,951	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	16,256	(2)のMA内伝送路のc×200
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	48,767	(2)のMA内伝送路のc×600

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	848	4	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	7,064	35	(2)のMA間伝送路のc×200
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	21,192	106	(2)のMA間伝送路のc×600

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	12,942	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	107,850	(2)の接続装置のc×200
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	323,551	(2)の接続装置のc×600

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	13,238	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	13,238	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	12,942	(3)のaの④
料金(円/月)	12,942	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	15,189	(3)のaの①+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	15,189	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,893	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	14,893	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (7)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,057	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	16,057	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	15,762	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	15,762	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	43	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	43	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	1,951	(3)のaの①
料金(円/月)	1,951	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	108,146	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	108,146	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	107,850	(3)のbの④
料金(円/月)	107,850	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	124,402	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	124,402	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	124,106	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	124,106	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (7)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	131,643	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	131,643	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	131,348	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	131,348	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	355	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	355	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	16,256	(3)のbの①
料金(円/月)	16,256	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・2.016回線単位のもの

①基本料

(ア) 同一通信建物内に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	323,847	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	323,847	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	323,551	(3)のcの④
料金(円/月)	323,551	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (ア)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	372,614	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	372,614	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	372,319	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	372,319	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (ア)(イ)以外

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	394,338	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	394,338	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	394,043	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	394,043	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(ア) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	1,064	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	1,064	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	48,767	(3)のcの①
料金(円/月)	48,767	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	337	(参考2)より
②他人資本費用	4	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	28	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	13	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	381	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	969	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	8	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	15	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	994	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	60	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	202	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	12	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	381	(1)の⑤より
b. 50Mパス数	1,475	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mパスあたりコスト(円/50Mパス(672回線)ごと・月)	21,532	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mパス(672回線)ごと・月)	21,532	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	2,026	(参考2)より
②他人資本費用	3	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	20	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	9	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	2,057	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	675	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	31	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	713	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	43	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	122	
⑬通信設備使用料	1,644	(参考2)より
⑭固定資産税	9	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,057	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	1,805	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.011398	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.011398	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.43678 b. 時間比例料金(円/秒) 0.049525	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGCのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.43678 b. 時間比例料金(円/秒) 0.031265	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内自ユニット外コスト	c. 回数比例料金(円/回) 0.87356 d. 時間比例料金(円/秒) 0.062530	a×2 b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.43678 b. 時間比例料金(円/秒) 0.031265	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0023901	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
市内伝送コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.080211 e. 時間比例料金(円/秒) 0.0077384	2のDの回数比例分より 2のDの時間比例分より
自ビル外コスト	f. 回数比例料金(円/回) 0.95377 g. 時間比例料金(円/秒) 0.0750486	a×2+d b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	1,324.313	0.76907	取.料金設定に使用したfにチェックより
b. 自ビル内自ユニット外	87.212	0.050646	
c. 自ビル外	310.449	0.18029	
d. 計	1,721.974	1.00000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	40.679	0.78070	取.料金設定に使用したfにチェックより
b. 自ビル内自ユニット外	2.650	0.050862	
c. 自ビル外	8.777	0.16844	
d. 計	52.106	1.00000	

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	0.55211	Aのa×DのAのaの比率+Bのc×DのAのbの比率+Cのf×DのAのcの比率
料金(円/回)	0.55211	
・時間比例分	0.054486	Aのb×DのAのaの比率+Bのd×DのAのbの比率+Cのg×DのAのcの比率
料金(円/秒)	0.054486	

(2)ルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.55211 b. 時間比例料金(円/秒) 0.054486	(1)のEの回数比例分より (1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.43678 b. 時間比例料金(円/秒) 0.031265	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0023901	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.080211 e. 時間比例料金(円/秒) 0.00078625	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより 3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	f. 時間比例料金(円/秒) 0.00017316	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	g. 回数比例料金(円/回) 0.0033029 h. 時間比例料金(円/秒) 0.00017316	4の中継伝送共用機能の(2)のdより 4の中継伝送共用機能の(2)のdより
ZA内市外コスト	i. 回数比例料金(円/回) 0.95377 j. 時間比例料金(円/秒) 0.0750486	a×2+d b×2+c×2+e+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 市内	41.381	0.68147	平成26年度実績
b. ZA内市外	19.342	0.31853	
c. 計	60.723	1.00000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 市内	1.213	0.70894	平成26年度実績
b. ZA内市外	488	0.29106	
c. 計	1,712	1.00000	

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	0.68005	Aのa×CのAのaの比率+Bのh×CのAのbの比率
料金(円/回)	0.68005	
・時間比例分	0.060471	Aのb×CのAのaの比率+Bのi×CのAのbの比率
料金(円/秒)	0.060471	

(3)ルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.031265	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023901	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0033029	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00078625	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00017316	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.03791741	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03791741	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.017063	a×b

(4)音声ガイダンス送信用接続通信機能

A.1秒あたりの場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.031265	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023901	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0033029	(3)のaのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00078625	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00017316	(3)のAのeより
f. 合計	0.03791741	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.031265	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03791741	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.018375	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.015632	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.034008	a+b

イ特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.031265	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023901	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0033029	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00078625	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00017316	(3)のAのeより
f. 合計	0.03791741	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03791741	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.045101	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.027003	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.012982	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.039985	a+b

(5)リダイレクション網使用機能

A.当社の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.031265	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023901	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0033029	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00078625	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00017316	(3)のAのeより
f. 合計	0.03791741	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03791741	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.043378	a×b

イ特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.031265	AのAのaより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.035767	a×b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H26年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,544,648 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	5,868 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0013 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

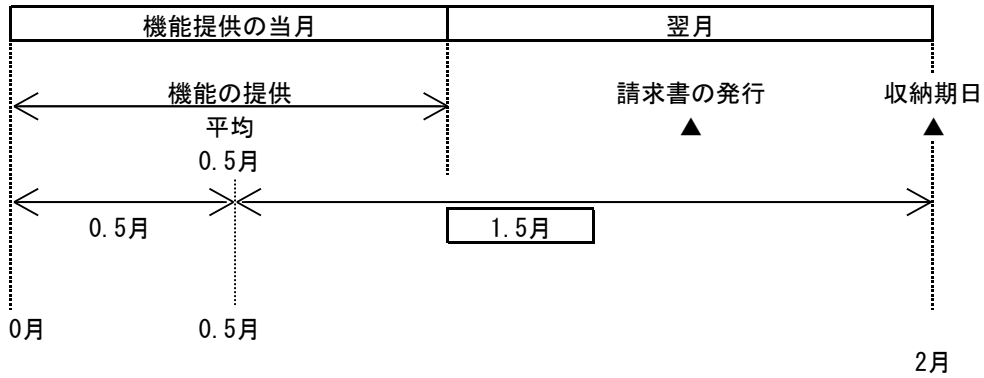
区分	H26年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,412,347 (A)
貯蔵品 (※)	42,520 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0079 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ カ月}}{12 \text{ カ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H 2 6) 稼働ベース		レートベース	(資本構成)	
電気通信事業 固定資産	有利子負債 1,660,854 (0.246)	③圧縮後の資本構成比 →	H 2 6 稼働 電気通信事業固定資産	有利子負債 1,660,854 (0.292)
5,412,347	②流動資産の 圧縮 ▲1,061,382		5,412,347	退職給付引当金 344,924 (0.061)
流動資産等 1,344,644	自己資本 3,689,831 (0.546)		貯蔵品(月平均) 42,520	自己資本 3,689,831 (0.648)
計	6,756,991		計	5,695,609
		①流動資産の理論値と 実績の差 283,262-1,344,644=▲1,061,382	計	5,695,609

↑ 負債

↓ 資本

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,660,854 + 344,924)}{\text{負債}} \div \frac{5,695,609}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.352}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,660,854}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,660,854 + 344,924)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.828}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.828}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.172}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.352}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.648}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成26年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.04\%}$$

(単位：%)

年度	26
区分	
他人資本利率	1.04

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.85\%}$$

(単位：%)

年度	22	23	24	25	26	平均
区分						
他人資本利率	1.17	1.08	0.81	0.69	0.49	0.85

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.04\% \times 0.828 + 0.85\% \times 0.172 = \boxed{1.01\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

年度		24	25	26	平均(注4)		
					3年平均		
①	主要企業の自己資本利益率(注1)	3.76	8.19	8.16	—		
	β値の適用	○	○	○	—		
②	リスクフリーレート(注2)	0.81	0.69	0.49	—		
①-②		2.95	7.50	7.67	—		
	選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)		2.58	5.19	5.09	4.29

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成26年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

年度	年度					平均
	22	23	24	25	26	
主要企業の自己資本利益率	4.00	3.39	3.76	8.19	8.16	5.50

(注) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成26年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 4.29%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{45.60\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を $x_2 (= x_1 \times 1.526)$ とする。

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.019 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 1.526)) \times 0.019 \rightarrow x_1 = \frac{0.019}{1+0.048} \times y = \underline{0.0181y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 1.526 \\ &= 1.526 \times 0.0181y \\ &= \underline{0.0276y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.239 \\ &= (y - (0.0181y + 0.0276y)) \times 0.239 \\ &= \underline{0.2281y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.032 \\ &= 0.2281y \times 0.032 = \underline{0.0073y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.097 \\ &= 0.2281y \times 0.097 = \underline{0.0221y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.044 \\ &= 0.2281y \times 0.044 = \underline{0.0100y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.3132y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3132y}{(1-0.3132)y} = \frac{0.3132y}{0.6868y} = 0.4560$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.3132y$
税引後利益	$z = (1-0.3132)y$

Ⅹ 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A.平成27年度下期+平成28年度上期のサービス別予測トラヒックにB.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	30,363,829	893,814
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	934,493
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	503,410
④中継系交換機能(IC)	35,467,767	1,082,817
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	503,410
⑥中継伝送機能	-	503,410

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	1,805	平成27年度下期+平成28年度上期予測

A.平成27年度下期+平成28年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	1,324,313	40,679
自ビル内自ユニット外	87,212	2,650
MA内自ビル外	310,449	8,777
MA間ZA内	1,003,531	24,427
GC接続	11,862,182	344,425
IC接続(GCを経由するもの)	15,378,481	461,430
IC接続(GCを経由しないもの)	19,277,071	600,398

B.機能毎の経由回数

区分	① 端末系 交換機能 (GC)	② 端末系 交換機能 (GC以下の伝送路)	③ 端末系 交換機能 (加入者交換回線収容共用部)	④ 中継系 交換機能 (IC)	⑤ 中継系 交換機能 (中継交換回線収容共用部)	⑥ 中継伝送機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続(GCを経由するもの)	1	1	1	1	1	1
IC接続(GCを経由しないもの)				1		

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	6,853

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	40,632

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,475

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成27年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	71,248	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	23,400	745,585
接続装置	103,064	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	822	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H26年度実績 (実際費用方式に基づく平成28年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成28年1月19日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	334,742	H26年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

指定設備管理運営費明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路										中継系交換設備										信号網設備		合計								
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C	右記以外の G C	右記以外	増減するもの増減に応じて当該設備に係る費用が	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C 以下の伝送路	右記以外	増減するもの増減に応じて当該設備に係る費用が	端末系交換設備 / 中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A 内伝送路	M A 間伝送路・回線比例	M A 内伝送路・回線距離比例		接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	
固定資産の項目	-	-	-	-	-	7,147	-	-	-	-	-	-	7,147	-	7,147	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,147
終端点遠隔収容装置	-	-	-	-	-	921	-	-	-	-	-	-	921	-	921	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	921	
局設置簡易遠隔収容装置	-	-	-	-	-	8,032	-	-	-	-	-	-	8,032	8,032	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,032	
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	50,011	50,011	50,011	50,011	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50,011	
加入者交換機	4,031	4,031	-	4,031	-	4,071	877	877	-	877	-	-	3,194	-	3,194	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,102	
主配線盤	-	-	-	-	-	1,393	1,393	1,393	-	1,393	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,393	
加入者系半固定 / S 伝送装置	-	-	-	-	-	540	81	81	14	65	-	2	459	218	240	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	542	
光ケーブル成端架	-	-	-	-	-	346	346	-	-	-	-	-	346	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	346	
消防警報トランク	-	-	-	-	-	533	533	-	-	-	-	-	533	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	533	
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,441	4,441	-	-	-	4,441	
伝送装置	-	-	-	-	-	7,468	-	-	-	-	-	-	7,468	7,468	-	5,164	4,179	337	648	43	8	-	997	-	-	-	-	-	-	-	12,632
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	2,482	-	-	-	-	-	-	2,482	562	1,919	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,485	
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	18	-	-	-	-	-	-	18	6	11	13	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	
無線伝送装置	-	-	-	-	-	334	-	-	-	-	-	-	334	212	122	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	337	
無線アンテナ	-	-	-	-	-	57	-	-	-	-	-	-	57	36	21	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58	
無線鉄塔	-	-	-	-	-	130	-	-	-	-	-	-	130	82	48	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	131	
衛星通信設備	-	-	-	-	-	521	-	-	-	-	-	-	521	521	-	41	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	563	
クロック供給装置	-	-	-	-	-	70	2	2	2	-	-	-	68	88	0	2	1	-	1	0	0	-	-	-	-	0	0	-	-	72	
メタルケーブル	230,298	230,298	230,298	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	230,298	
加入系光ケーブル	16,239	16,239	16,239	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,239	
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	9,545	-	-	-	-	-	-	9,545	1,842	7,703	113	109	-	4	4	-	0	-	-	-	-	-	-	-	9,658	
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	1,360	-	-	-	-	-	-	1,360	601	759	538	538	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,898	
加入系電柱	54,233	54,233	54,233	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54,233	
中継系電柱	-	-	-	-	-	1,196	-	-	-	-	-	-	1,196	216	980	14	14	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	1,210	
加入系管路	69,835	69,835	69,835	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69,835	
中継系管路	-	-	-	-	-	20,972	-	-	-	-	-	-	20,972	4,101	16,871	267	257	-	10	9	-	1	-	-	-	-	-	-	-	21,239	
加入系中口径管路	591	591	591	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	591	
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	40	-	-	-	-	-	-	40	19	21	2	1	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	41	
加入系共同溝	845	845	845	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	845	
中継系共同溝	-	-	-	-	-	30	-	-	-	-	-	-	30	15	14	1	1	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	31	
加入系とう道	4,184	4,184	4,184	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,184	
中継系とう道	-	-	-	-	-	142	-	-	-	-	-	-	142	76	66	6	6	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	148	
電線共同溝	682	682	682	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	682	
自治体管路	85	85	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	85	
情報ボックス	26	26	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	
総合デジタル通信局内回線終端装置	6,150	-	-	-	6,150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,150	
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	27,981	12,008	12,008	-	12,008	-	-	15,973	-	15,973	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,981	
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	15,707	7,276	7,276	-	7,276	-	-	8,431	-	8,431	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,707	
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	5,565	5,565	5,565	-	-	1,491	4,073	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,565	
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	912	-	625	288	-	912	
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,026	2,026	
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	
合計	387,200	381,049	377,018	4,031	6,150	166,611	78,092	77,213	50,026	21,820	1,491	4,076	878	88,519	24,076	64,443	6,171	5,188	337	666	57	8	1	997	3	5,385	4,441	625	290	2,026	567,363

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路					端末系交換設備	G C						緊急通報設備	G C以下の伝送路			端末系交換設備 中継系交換設備伝送路	中継系交換設備										信号網設備	合計							
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置			右記以外のG C	右記以外	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部			右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用		共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C			中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部					
費用の項目																																				
減価償却費	161,614	159,324	157,477	1,847	2,290	70,233	18,780	18,309	11,460	5,573	341	934	471	51,453	14,062	37,391	3,612	3,004	202	406	35	5	1	365	-	1,877	1,556	219	102	122	237,458					
通信設備使用料	-	-	-	-	-	580	-	-	-	-	-	-	-	580	325	255	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,644	2,225	
固定資産税	22,287	22,107	21,758	350	180	6,786	1,582	1,551	955	490	28	78	31	5,204	1,240	3,964	238	203	12	23	3	0	0	19	-	128	106	15	7	9	29,448					
施設保全費	143,724	140,837	139,458	1,379	2,887	67,774	46,577	46,294	30,409	12,502	906	2,477	283	21,197	5,817	15,380	1,641	1,386	88	167	13	2	0	152	-	2,602	2,158	303	141	138	215,879					
道路占用料	10,604	10,604	10,604	-	0	789	-	-	-	-	-	-	-	789	148	641	10	10	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,404	
撤去費用	10,429	10,309	10,221	88	120	3,694	1,167	1,150	723	347	22	59	17	2,528	636	1,892	171	149	8	15	1	0	0	13	-	149	124	17	8	7	14,451					
試験研究費	14,713	14,504	14,365	139	208	5,704	2,592	2,562	1,657	720	49	135	31	3,111	846	2,265	216	181	12	23	2	0	0	21	-	181	150	21	10	73	20,886					
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	
管理共通費	23,829	23,364	23,135	228	466	11,051	7,395	7,348	4,823	1,989	144	393	47	3,656	1,002	2,654	279	236	15	29	2	0	0	26	-	419	347	49	23	32	35,610					
合計	387,200	381,049	377,018	4,031	6,150	166,611	78,092	77,213	50,026	21,620	1,491	4,076	879	88,519	24,076	64,443	6,171	5,168	337	666	57	8	1	597	3	5,355	4,441	625	290	2,026	567,363					

設備区分別固定資産明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送設備										中継系交換設備										信号網設備			合計							
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G/C	右記以外のG/C	右記以外	増減するも増減に応じて当該設備に係る費用が	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G/C以下の伝送路	右記以外	増減するも増減に応じて当該設備に係る費用が	端末系交換設備(中継系交換設備伝送路)	共用型	中継交換機稼働伝送専用装置	専用型	M/A内伝送路	M/A内伝送路・回線比例	M/A内伝送路・回線距離比例	接続装置		回線管理運営費	中継系交換設備	I/C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	
固定資産の項目	-	-	-	-	20,449	-	-	-	-	-	-	20,449	-	-	20,449	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,449
き線点遠隔収容装置	-	-	-	-	1,881	-	-	-	-	-	-	1,881	-	-	1,881	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,881	
局設置簡易遠隔収容装置	-	-	-	-	11,658	-	-	-	-	-	-	11,658	11,658	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,658	
加入者交換機	-	-	-	-	15,709	15,709	15,709	15,709	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,709	
主配線盤	3,806	3,806	-	3,806	3,806	992	992	-	992	-	-	2,814	-	2,814	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,613	
加入者系半固定バス伝送装置	-	-	-	-	1,841	1,841	1,841	-	1,841	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,841	
光ケーブル成端架	-	-	-	-	335	39	39	7	31	-	1	296	143	153	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	336		
消防警察トランク	-	-	-	-	291	291	-	-	-	-	291	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	291	
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	447	447	-	-	-	-	447	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	447	
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,984	2,984	-	-	-	2,984	
伝送装置	-	-	-	-	7,086	-	-	-	-	-	-	7,086	7,086	-	7,680	6,290	530	860	-	34	8	-	819	-	-	-	-	-	-	14,766	
中間中継伝送装置	-	-	-	-	4,263	-	-	-	-	-	-	4,263	1,102	3,162	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,270	
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	62	-	-	-	-	-	-	62	22	39	43	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105	
無線伝送装置	-	-	-	-	870	-	-	-	-	-	-	870	552	317	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	877	
無線アンテナ	-	-	-	-	295	-	-	-	-	-	-	295	186	109	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	298	
無線鉄塔	-	-	-	-	563	-	-	-	-	-	-	563	366	197	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	566	
衛星通信設備	-	-	-	-	1,418	-	-	-	-	-	-	1,418	1,418	-	113	113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,531	
クロック供給装置	-	-	-	-	111	4	4	4	-	-	-	107	107	0	4	2	-	1	1	0	-	-	-	-	0	0	-	-	-	115	
メタルケーブル	380,618	380,618	380,618	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	380,618	
加入系ケーブル	2,905	2,905	2,905	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,905	
中継系光ケーブル	-	-	-	-	11,257	-	-	-	-	-	-	11,257	2,171	9,086	119	114	-	5	5	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	11,376	
海底光ケーブル	-	-	-	-	2,398	-	-	-	-	-	-	2,398	1,035	1,363	972	972	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,370	
加入系電柱	389,794	389,794	389,794	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	389,794	
中継系電柱	-	-	-	-	8,489	-	-	-	-	-	-	8,489	1,527	6,961	101	99	-	2	2	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	8,590	
加入系管路	549,750	549,750	549,750	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	549,750	
中継系管路	-	-	-	-	180,761	-	-	-	-	-	-	180,761	34,063	146,699	2,348	2,260	-	88	80	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	183,110	
加入系中口径管路	5,645	5,645	5,645	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,645	
中継系中口径管路	-	-	-	-	370	-	-	-	-	-	-	370	175	195	14	14	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	384	
加入系共同溝	10,130	10,130	10,130	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,130	
中継系共同溝	-	-	-	-	249	-	-	-	-	-	-	249	106	143	11	11	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	260	
加入系とう道	40,006	40,006	40,006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,006	
中継系とう道	-	-	-	-	838	-	-	-	-	-	-	838	352	486	58	57	-	2	2	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	896	
電線共同溝	1,660	1,660	1,660	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,660	
総合デジタル通信局内回線終端装置	5,505	-	-	-	5,505	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,505	
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	32,666	4,011	4,011	-	4,011	-	-	28,654	-	28,654	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32,666	
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	17,655	2,455	2,455	-	2,455	-	-	15,200	-	15,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,655	
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	1,748	1,748	1,748	-	468	1,280	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,748	
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	613	420	193	-	613		
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	191	191	
局舎・共通設備計	140,010	131,529	108,123	23,406	8,481	208,126	93,178	91,348	57,028	27,968	1,697	4,655	1,830	114,948	37,296	77,662	7,653	6,299	439	914	158	26	0	730	-	5,730	4,743	667	320	484	362,003
合計	1,529,830	1,515,844	1,488,632	27,212	13,986	535,640	120,715	118,148	72,749	37,298	2,165	5,936	2,567	414,925	99,356	315,570	19,139	16,296	969	1,874	282	35	8	1,548	-	9,330	7,728	1,087	515	675	2,094,614

平成28年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア 以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	321	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	321	Aより
b. 工事/バス数(50M/バス)	1.971	平成26年度実績
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	162,969	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	2.116	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	2.978	
c. 割増率	1.41	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	162,969	AのBの $a \div \text{アのB}$ のBのb
b. 割増率	1.41	Aのcより
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	229,787	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$